

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	関東学院大学
設置者名	学校法人 関東学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
国際文化学部	英語文化学科	夜・通信	26	40	56	122	13	
	比較文化学科	夜・通信		58	120	204	13	
社会学部	現代社会学科	夜・通信		58	150	234	13	
経済学部	経済学科	夜・通信		141	424	591	13	
経営学部	経営学科	夜・通信	14	133	300	447	13	
法学部	法学科	夜・通信	26	22	152	200	13	
	地域創生学科	夜・通信		22	133	181	13	
理工学部	理工学科	夜・通信		82	599	707	13	
建築・環境学部	建築・環境学科	夜・通信		30	297	353	13	
人間共生学部	コミュニケーション学科	夜・通信		120	194	340	13	
	共生デザイン学科	夜・通信		120	254	400	13	
栄養学部	管理栄養学科	夜・通信		120	136	282	13	
教育学部	こども発達学科	夜・通信		120	350	496	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		12	93	131	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページにて公表

<http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/student-life/academic-support/syllabus.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関東学院大学
設置者名	学校法人 関東学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学院ホームページにて公表 http://www.kanto-gakuin.ac.jp/?info=p549 関東学院の基本情報 ⇒ 役員一覧

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	企業顧問	平成 29 年 7 月 26 日 ～ 令和 3 年 7 月 25 日	理事長 本法人を代表し、その業務を総理し、定められた法人業務を執行する。
常勤	大学 センター所長	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日	常務理事 (財務・施設担当) 理事長を補佐し、学校法人を掌握する。理事長に事故があるときはその任務を代理し、理事長が欠けたときはその任務を行う。主に財務・施設部門を担当する。
非常勤	会社員	平成 30 年 10 月 25 日 ～ 令和 4 年 10 月 24 日	理事会の意思決定プロセスにおいて、学外からの多様な意見や知識を積極的に活用する。
非常勤	宣教師	平成 30 年 10 月 25 日 ～ 令和 4 年 10 月 24 日	理事会の意思決定プロセスにおいて、学外からの多様な意見や知識を積極的に活用する。

非常勤	神学校教授 学園理事長 牧師	平成 30 年 10 月 25 日 ～ 令和 4 年 10 月 24 日	理事会の意思決定 プロセスにおいて、 学外からの多様な 意見や知識を積極 的に活用する。
非常勤	大学 研究所 客員教授	平成 29 年 5 月 20 日 ～ 令和 3 年 5 月 19 日	理事会の意思決定 プロセスにおいて、 学外からの多様な 意見や知識を積極 的に活用する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関東学院大学
設置者名	学校法人 関東学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、学習課題(予習・復習)、その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、大学ホームページで公表している。 授業計画は前年度の12月～1月に作成し、年度開始時に公表する。 	
<p>授業計画書公表方法</p>	<p>授業計画(公表方法:関東学院大学ホームページ(Webシラバス)(https://info.kanto-gakuin.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx))</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の成績をGP(グレード・ポイント)に換算して、履修した科目1単位あたりの成績を数値で示したGPAを導入し、学生自らが学業成績の状況を的確に把握するため、学生個人に配付する成績表に記載している。GPAは、成績評価の秀(S)を4、優(A)を3、良(B)を2、可(C)を1、不可(F)を0というGP(グレード・ポイント)に置き換え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た値の合計を履修登録科目の総単位数で除して算出する。 成績の分布状況は、全学の委員会で共有し各学部の教育に活かしている。 	

客観的な指標の算出方法の公表方法	各学部履修規程 (公表方法：関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_06))
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学部において、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、大学ホームページで公表している。また、学位授与方針に定められた1つ1つの能力に対し、学生がどのように身につけていったらよいか、授業内容・方法及び学習支援を含めた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めるとともに、学生が体系的に学修するために、学位授与方針と各授業科目の関係を示したカリキュラム・マップ（フローチャート型）を提示している。 ・卒業査定は、各学部の教授会での審議事項となっており、組織での機関決定を行っている。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学位授与方針（ディプロマポリシー）（公表方法：関東学院大学ホームページ（ http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/idea/three-of-the-policy-of-the-university.html ））

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	関東学院大学
設置者名	学校法人 関東学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人 関東学院 ホームページ (http://www.kanto-gakuin.ac.jp/?info=p554)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 関東学院大学 ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/effort/self-assessment.html)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 関東学院大学 ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/effort/self-assessment.html)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針[A1]、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

<p>関東学院大学</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p> <p>(概要)</p> <p>本学は、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、教育基本法に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、次世代の社会を他者ととともに創り上げる教養と知識技術を有する人材を育成し、社会に貢献することを教育研究上の目的とする。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第 1 条＞</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p> <p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">関東学院大学（学部共通）の学位授与方針</p> <p>関東学院大学は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4 領域 12 項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>これを踏まえて、各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を別に定める。</p> <p><知識・理解></p> <p>1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養）</p> <p>※ 総合大学の利点を活かした学部共通の教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。</p> <p>2 所属する学部・学科の学問領域固有の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）</p> <p>3 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）</p> <p><技能></p> <p>4 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）</p> <p>5 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）</p> <p><思考・判断・表現></p> <p>6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）</p> <p>7 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）</p> <p>8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）</p> <p><関心・意欲・態度></p> <p>9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）</p> <p>10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）</p> <p>11 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）</p> <p>12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

関東学院大学（学部共通）の教育課程の編成・実施方針

関東学院大学は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

これを踏まえて、各学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を別に定める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、次の科目により編成を基本とし、各学部が教育課程を編成するうえで必要に応じて、分野や目的に沿って区分する。
 - <教養科目・総合科目>
 - ・ 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う。
 - <キリスト教科目・自校史科目>
 - ・ キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」「多文化理解」につながる教養を培う。
 - <キャリア教育科目>
 - ・ 入学直後から実施する体系的なキャリア教育を通じて、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。
 - <初年次教育科目>
 - ・ 高・大の接続に配慮した導入教育により、大学での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。
 - <地域志向科目>
 - ・ 学びのフィールドとなる「地域」について、自分の興味・関心・専門分野に応じた学びを通じ理解を深める。（地域に関する知識・理解）
 - <語学科目>
 - ・ 英語を必修にさまざまな言語の体系的な学びを通じて、学生の海外派遣を促進するとともに、段階的に国際的な語学力、コミュニケーション能力を育成する。
 - <保健体育科目>
 - ・ 健全で健康な生活を送るための基礎を学ぶ。
- 3 専門科目は、各学部の専門に沿って編成し、自己の専門分野に関する知識と方法論を身に付ける。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスマラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会

- を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
 - 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
 - 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
 - 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
 - 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
 - 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ループリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以上

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ
(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)

関東学院大学（学部共通）の入学者受け入れ方針

関東学院大学は、キリスト教に基づく建学の精神を端的に表した校訓「人になれ 奉仕せよ」を掲げ、「キリスト教の精神に基づき、生涯をかけて教養を培う人間形成に努め、人のため、社会のため、人類のために尽くすことを通じて己の人格を磨く」という教育方針を長年にわたって継承してきた。

本学の教育方針に共感するとともに、幅広い教養と専門性の高い知識・技能を主体的に身に付け、他者とともに次世代社会の創造と持続的発展への貢献するための意欲と明確な目的意識を持ち、多様な背景を有する入学者を選抜するため、国内外問わず、世界のあらゆる地域から受け入れる。

そのために、培われた確実な基礎学力、経験や活動を通じて身に付けた能力、学ぶ意欲や人間性などを多面的に評価する以下の入学者選抜制度を有する。

1. 一般入学者選抜試験（前期日程・後期日程）

一般入学者選抜試験では、入学後に各学部の教育に必要な総合的学力を有する入学者を選抜するため、高等学校までの教育の到達目標とされる「知識・技能」「思考力・判断力」等を問う個別学力試験に重点を置いて評価する。また、高い英語能力を有する入学者を評価するため、英語資格・検定試験の結果についても評価の対象とした入学者選抜制度を有する。

「読む」「書く」「聞く」「話す」の英語の4つの技能を身に付けた入学者を選抜するため英語検定試験のスコアを評価する入学者選抜制度では、「知識・技能」「思考力・判断力」等と検定試験に取り組んだ「主体性」を評価する。

2. 大学入試センター試験利用選抜試験（前期日程・中期日程・後期日程）

大学入試センター試験利用選抜試験は、一般選抜入学者選抜とは異なる素養を持つ受験生を受け入れるための選抜試験と位置づける。大学入試センター試験で実施している教科・科目の筆記試験をもとに、入学後に各学部の教育に必要な総合的学力を有する入学者を選抜するため、高等学校までの教育の到達目標とされる「知識・技能」を中心に「思考力・判断力」等を問う、大学入試センター試験の得点結果を評価する入学者選抜制度を有する。

3. AO選抜試験（課題型・資格型）

AO選抜試験では、本学での学修を強く希望する者を対象に、従来の教科・科目の筆記試験だけでは測ることができない多様な能力やさまざまな活動や経験を通じて身に付けた人間性や将来性などを調査書、出願書類、レポートや小論文等の個別学力検査、プレゼンテーション、高等学校までに取得した資格・検定、面接等により、入学後に必要な総合的学力としての「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」に加え、「主体的に多様な人々と協働できる態度」を観点に多面的、総合的に評価する。

4. 学校推薦型選抜試験

学校推薦型選抜試験では、本学での学修を強く希望する者を対象に、進学実績や教育連携、高等学校における学習成果等に基づいて、本学が指定した高等学校の推薦に基づき、書類選考及び面接を通じて、高等学校までの学習で身に付けた基礎学力や活動履歴、学習意欲等を中心に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」、「主体的に多様な人々と協働できる態度」を多面的、総合的に評価する。

5. 特別選抜試験（社会人入学者選抜、外国人留学生選抜、オリーブ入学者選抜、帰国生入学者選抜）

特別選抜試験では、実際の社会における経験や、異なる文化的背景を持つ国での学習歴、本学の教育方針への深い理解を基にして、本学での学修を希望する者を対象に、書類選考、面接、小論文等を通じて、基礎学力、活動履歴、日本語能力、学修意欲、適性等を中心に、「思考力・判断力・表現力」「主体的に多様な人々と協働できる態度」を多面的、総合的に評価する。

6. 編入学者選抜試験

編入学者選抜試験では、国内外の高等教育機関において一定期間在籍した者を対象に、書類選考、面接、小論文等を通じて、基礎学力、基礎的な専門分野の知識・技能、日本語能力、学修意欲、適性等を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に多様な人々と協働できる態度」を多面的、総合的に評価する。

以上

国際文化学部
教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))
<p>(概要)</p> <p>国際文化学部は、大学の理念に基づき、文化の壁を越えた相互理解の実現を目指し、国内外で活躍できる人材を育成する。</p> <p>英語文化学科は、文化・文学・言語を通して国際語としての英語を深く理解することにより、高度な専門知識と豊かな言語感覚を養い、国際社会で活躍できる優れた人材を育成する。</p> <p>比較文化学科は、「異文化理解」と「共生」の精神を養い、日本を軸に据え、アジアや欧米諸国の言語・文化・歴史・生活について学び、多文化共生社会の実現に貢献できる人材を育成する。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">国際文化学部の学位授与方針</p> <p>【英語文化学科】</p> <p>国際文化学部英語文化学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>＜知識・理解＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多文化共生社会の良き市民としての教養と良識を備えている。（幅広い教養） 2 英語運用力を身につけ、英語圏の文化に精通している。（専門分野に関する知識・理解） 3 国際文化学部が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） <p>＜技能＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力） 5 国際社会において協働できる日本語および英語によるコミュニケーション力を有している。（国際協働力） <p>＜思考・判断・表現＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生） 7 倫理観と公共性、公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断） 8 他者の意見に耳を傾ける協調性と柔軟性を持ち、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信） <p>＜関心・意欲・態度＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲） 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性・積極性と責任感・使命感を持っている。（社会参加への主体性） 11 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働） 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機） <p>【比較文化学科】</p> <p>国際文化学部比較文化学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域</p>

12 項目の能力)を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 多文化共生社会の良き市民となるべく「異文化リテラシー(異文化に対する理解を具体的な問題解決に応用できる実践力)」の基礎となる教養と良識を備えている。(幅広い教養)
- 2 専門とする地域の言語運用力を身につけ、その地域の文化に精通している。(専門分野に関する知識・理解)
- 3 国際文化学部が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土、特に神奈川県が近年力を入れている「多文化共生社会の構築」等の特性を理解している。(地域に関する知識・理解)

<技能>

- 4 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。(問題発見・解決力)
- 5 国際社会において協働できる日本語および外国語によるコミュニケーション力を有している。(国際協働力)

<思考・判断・表現>

- 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。(多文化での共生)
- 7 倫理観と公共性、公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。(倫理観、公平・公正な判断)
- 8 他者の意見に耳を傾ける協調性と柔軟性を持ち、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。(傾聴と発信)

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)
- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性・積極性と責任感・使命感を持っている。(社会参加への主体性)
- 11 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。(チームワーク、他者との協働)
- 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

以上

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: 関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)

国際文化学部の教育課程の編成・実施方針

【英語文化学科】

国際文化学部英語文化学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて編成し、キリスト教科目、教養科目、キャリアデザイン科目、リテラシー科目、保健体育科目、外国語科目、地域志向科目から構成する。また、キリスト教、キャリアデザイン、初年次教育、英語の学習を必須とする。

3 専門科目は、次の英語スキル科目、専門基礎講義、学科横断科目、専門講義、専門演習を体系的に編成する。

<英語スキル科目>

- ・ 英語の4つの技能（聞く・読む・書く・話す）を統合的に運用する、高度な英語運用能力及び国際社会において協働するための英語コミュニケーション能力を育成する。

<専門基礎講義>

- ・ 英語及び英語圏の文化に関する知識、理解を深め、専門的な学習につなげる。

<学科横断科目>

- ・ 英語文化学科及び比較文化学科の共通編成とする。英語圏のみならず、アジアやヨーロッパの言語文化に関して学ぶとともに、英語スキル科目や専門基礎講義を通じて学んだ英語圏の文化を捉えなおし、異文化に対する知識と広い視野をもとに、さまざまな社会的・文化的背景をもつ他者を理解・尊重して協働する力を育む。

<専門講義>

- ・ 専門基礎講義を通じて学んだ英語及び英語圏の文化に対する理解を深める。
- ・ 専門基礎講義を通じて学んだ社会的・文化的背景が異なる相手や社会に対する深い教養と良識をもとに、自己を客体化して思考する能力を伸ばす。

<専門演習>

- ・ キャンパスでの準備教育をもとに、海外でサービスマニエールを行ったり、国内で英語キャンプを行ったりするなど、英語スキル科目を通じて身に付けた英語運用能力をオーセンティック（真正）な言語使用場面で活かすとともに、英語でのコミュニケーション行為を振り返りながら、生涯にわたって英語コミュニケーションに関する知識やスキルをさらに高めようとする態度を育む。
- ・ ゼミナールでの学びの基盤として、専門講義を通じて深めた英語及び英語圏の文化に関する知識をもとに実践的な演習を行い、他者の社会的・文化的背景に支えられた意見や考えを受容しつつ、自らの意見や考えを適切な手段を用いて表現・発信する力を育む。そして、ゼミナールを通じて、英語及び英語圏の文化に関する課題を自ら発見し、適切な手法を用いて課題を解決する力を段階的に育成する。また、卒論演習により、ゼミナールで見出した課題を探究することを通じて、倫理観と公平・公正な判断力を培い、生涯にわたって自ら進んで課題を探究する態度を育む。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスマニエール等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスマニエール等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスマニエール等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。

- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 英語で授業を行う講義科目を通じて、グローバル化に対応できる人材を育成する。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

【比較文化学科】

国際文化学部比較文化学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成し、キリスト教科目、教養科目、キャリアデザイン科目、リテラシー科目、保健体育科目、外国語科目、地域志向科目から構成する。また、キリスト教、キャリアデザイン、初年次教育、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次の基幹科目、地域研究科目、学科横断科目、専門関連科目、専門演習科目を体系的に編成する。

<基幹科目>

- ・ 異文化理解に関する基礎を固めるために、日本を含む世界各国各地域の宗教や文化に関する基礎を学ぶ。
- ・ 異文化理解入門を必修とし、入学直後から異文化理解への意識を高める。
- ・ 合同ゼミナールを必修とし、多文化共生社会において主体的に行動する力を養う。

<地域研究科目>

- ・ 日本・中国・朝鮮・東南アジア・イギリス・フランス・ドイツ・アメリカ・南米の地域研究入門を選択必修とするとともに、世界各国各地域の歴史や文化と社会の関わり、現代情勢、言語的特徴等に関する講義を通じて、専門的な地域研究の入口として必要な知識を身に付ける。

<学科横断科目>

- ・ 英語文化学科及び比較文化学科の共通編成とする。英語圏のみならず、アジアやヨーロッパの言語文化に関して学ぶとともに、英語スキル科目や専門基礎講義を通じて学んだ英語圏の文化を捉えなおし、異文化に対する知識と広い視野をもとに、さまざまな社会的・文化的背景をもつ他者を理解・尊重して協働する力を育む。

<専門関連科目>

- ・ 専門分野に関する学びを捉えなおすために、各国各地域の文化を横断的に考察する。
- ・ 国際文化学部比較文化学科と社会学部の共通科目を通じて、社会学的な視点による地域研究の捉えなおしを可能にする。

- ・ 大学の立地する地域についての理解を深めるために、横浜・神奈川を探究する。

<専門演習科目>

- ・ キャンパスでの準備教育をもとに、国内外で個々の研究課題に応じた現地研修を行い、外国語科目を通じて身に付けた言語運用能力をオーセンティック（真正）な言語使用場面で活かすことで、専門分野に関する探究をより深める。
- ・ ゼミナールを通じて、各国各地域の文化を比較することで見出される課題を自ら発見し、適切な手法を用いて課題を解決する力を段階的に育成する。また、卒論演習により、ゼミナールで見出した課題を探究することを通じて、倫理観と公平・公正な判断力を培い、生涯にわたって自ら進んで課題を探究する態度を育む。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。
- 12 英語で授業を行う講義科目を通じて、グローバル化に対応できる人材を育成する。（英語圏文化特殊講義）

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以 上

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

国際文化学部の入学者受け入れ方針

国際文化学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

【英語文化学科】

1. 求める学生像

国際文化学部英語文化学科は、国際共通語としての英語を用いて、文化的背景が異なる人々と相互理解を図り、協働できるグローバル市民を育成することを目的としている。そこで、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、意欲を備えた学生を求める。

- 1 国際社会で起きていることに関する基礎的な知識・理解
- 2 他者の文化的背景を尊重しながら対話する、基礎的な英語コミュニケーション能力
- 3 英語圏の文化・文学・言語などの諸問題に関心を持ち、主体的に取り組む意欲

2. 入学者選抜において評価する点

国際文化学部英語文化学科では、協働的なゼミナールでの学びを基盤として、英語圏の文化・文学・言語に関する課題を自ら発見し探究する卒業論文を学びの集大成と位置付けている。そこで、以下の観点に基づいて入学者を選抜する。

- 1 高等学校で履修した教科のうち特に英語と国語の基礎的な知識・理解
- 2 英語及び日本語で書かれたり話されたりした内容の要点を理解した上で自らの考えや意見を述べる基礎的な表現技能
- 3 国際社会において他者と協働しながら主体的に行動しようとする意欲

3. 入学前学習として求めること

国際文化学部英語文化学科の授業では、英語圏の文化・文学・言語を題材として、英語及び日本語での対話を通じて協働的に学ぶ。そこで、入学前学習として、以下を求める。

- 1 日常的・継続的な英語学習習慣を身に付けること
- 2 日々ニュースを視聴したり、読書をしたりして、国際社会に関する情報を幅広く収集するとともに、国際社会と日本との関わりについて問題意識を持つこと
- 3 高等学校の授業や課外活動に主体的に取り組むことで、他者や社会との関わりを多く体験すること

【比較文化学科】

1. 求める学生像

国際文化学部比較文化学科は、「異文化理解」と「共生」の精神を養い、日本を軸に据え、アジアや欧米諸国の言語・文化・歴史・生活について学び、多文化共生社会の実現に貢献できる人材を育成することを目的としている。そこで、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・理解・技能、意欲を備えた学生を求める。

- 1 日本国内や国際社会で起きていることに関する基礎的な知識・理解
- 2 他者の文化的背景を尊重しながら対話する、基礎的な言語コミュニケーション能力
- 3 日本をはじめ、アジアや欧米諸国の言語・文化・歴史・生活などの諸問題に関心を持ち、主体的に取り組む姿勢

2. 入学者選抜において評価する点

国際文化学部比較文化学科では、学生が主体的に取り組む卒業論文を、学びの集大成と位置付けている。卒業論文で探求する課題は、ゼミナールで協働的に学びながら、学生自らが見出していくものである。そこで、以下の観点に基づいて入学者を選抜する。

- 1 高等学校で履修した教科のうち、特に国語、英語、及び社会の基礎的な知識・理解
- 2 書かれたり話されたりした内容の要点を理解した上で、自らの考えや意見を述べる基礎的な表現技能
- 3 国際社会において他者と協働しながら主体的に行動しようとする意欲

3. 入学前学習として求めること

国際文化学部比較文化学科の授業では、異文化理解を深めるための地域研究として、3つの地域文化・7つの国の専攻領域を設け、学生は各自の関心に合わせて選択し学ぶことになる。そこで、入学前学習として、以下を求める。

- 1 日常的・継続的な英語学習習慣を身に付けること
- 2 アジアや欧米諸国の言語（中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、ドイツ語、スペイン語）に関心を持つこと
- 3 日本を含む世界各国各地域の宗教・文化・歴史・生活を積極的に学ぶよう努めること
- 4 自らが生活する地域社会に関心を持ち、社会貢献活動に自発的に参加すること
- 5 高等学校の授業や課外活動に主体的に取り組むことで、課題を自ら発見し、適切な手法を用いて解決する機会を持つこと

以上

社会学部

教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kantogakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

（概要）

社会学部現代社会学科は、大学の理念に基づき、社会学と社会福祉学の分野の教育研究活動の発展と普及を通して社会に寄与することを教育研究上の目的とし、社会学と社会福祉学を両輪にした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材を育成する。

< 関東学院大学学則第4条第2項 >

卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kantogakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

（概要）

社会学部の学位授与方針

社会学部現代社会学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域16項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学士（社会学）の学位を授与する。なお、社会福祉士国家試験の受験資格を取得するために必要な指定科目をすべて修得した者に、学士（社会福祉学）の学位を授与する。

< 知識・理解 >

- 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養）
※ 総合大学の利点を活かした学部共通の教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。
- 2 社会学及び社会福祉学の知識と方法を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 専門分野の知識・理解を修得し他の分野に敷衍できる教養と応用力を有している。（専門分野に関する知識・理解と他分野との協働力）

- 4 学びのフィールドとした「神奈川」の歴史・文化・社会等の理解を敷衍し応用することができる。（地域に関する知識・理解）
- <技能>
- 5 社会学の技能を修得している。（専門分野に関する知識・技能）
- 6 社会学の知識と技能をもとに、問題の発見から問題解決への道筋を立てることができる。（問題発見・分析力・解決力）
- 7 社会福祉学の技能を修得している。（専門分野に関する知識・技能）
- 8 社会福祉学の知識と技能をもとに、問題の発見から問題解決への道筋を立てることができる。（問題発見・分析力・解決力）
- 9 多文化を理解しグローバルな社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（グローバル社会における協働力）
- <思考・判断・表現>
- 10 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を相対化して思考することができる。（多文化での共生）
- 11 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 12 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）
- <関心・意欲・態度>
- 13 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 14 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
- 15 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
- 16 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

以上

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

社会学部の教育課程の編成・実施方針

社会学部現代社会学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成し、キリスト教科目、教養科目、キャリアデザイン科目、リテラシー科目、保健体育科目、外国語科目、地域志向科目から構成する。また、キリスト教、キャリアデザイン、初年次教育、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、学位（社会学もしくは社会福祉学）に基づき、次のように基幹科目、専門基礎科目、専門展開科目、演習科目を段階的に編成し、社会学と社会福祉学の知見を活かして「社会構創力」を涵養する。

【共通（社会学・社会福祉学）】

＜基幹科目＞

- ・ 社会学を専門的に学ぶための土台を築き、現状分析から課題を発見する社会調査能力を培い、専門展開科目の基礎を培う。

【社会学】

＜専門基礎科目＞

- ・ 社会構創力に必要な社会認識力の源となる知識を増やし、専門展開科目の基礎を培う。

＜専門展開科目＞

- ・ 専門科目群では、情報メディア、ジェンダー、環境等の現代的な社会問題へと応用を図り、NPO・地域諸組織そして地域社会の形成や計画・政策にまで具体的な展開を図る。

＜演習科目＞

- ・ ゼミナールを通じて社会認識力に加え、コミュニケーション能力を培う。また、大学での学びの集大成である卒業研究（ゼミ論、卒論等）を配置する。

【社会福祉学】

＜専門基礎科目＞

- ・ 社会福祉各分野における主要サービスを系統的に学ぶための基礎、各種社会福祉サービス、相談援助の理論と方法、地域福祉の基盤整備・開発に関する知識と方法を身に付け、専門展開科目の基礎を培う。

＜専門展開科目＞

- ・ 社会福祉士国家試験受験資格の取得に必要な科目を中心に、高齢期における生活問題、子ども虐待防止論、あるいは他者の社会的・文化的背景を理解する科目を段階的に編成する。

＜演習科目＞

- ・ ゼミナール及び卒業論文を通じて、主として社会福祉学の知識をもとに問題の発見から解決への道筋を立てて議論を行う能力を形成する。また、社会福祉総合演習により、社会福祉士となるために必要な専門知識の定着を図る。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以 上

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

社会学部の入学者受け入れ方針

社会学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

社会学部現代社会学科では、社会問題や社会現象について興味・関心を持ち、それらの原因や解決について、多面的・積極的に自分で情報やデータの収集・分析に取り組む姿勢を持つ人を求める。諸問題の解決には、社会的・文化的背景が異なる他者がいることを理解したうえで、他者を尊重し助け合う姿勢を持ち、他者の意見をしっかりと聞き、コミュニケーションを効果的に図り、倫理観と公平・公正の精神を持って、相互理解や多文化共生に努める態度と意欲が必要である。

2. 入学者選抜において評価する点

社会学部現代社会学科では、社会学と社会福祉学を両輪にした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材育成を目的としている。そのため、入学者選抜においては、社会の諸問題に関心を持ち、柔軟かつ多面的に考えながら異なる価値観を持つさまざまな人々との協働を通じて積極的に問題の解決を目指そうとする意欲を評価する。

3. 入学前学習として求めること

社会学部現代社会学科では、入学後の学習に必要な基礎学力として、高等学校で履修する教科・科目についての内容を理解し、バランスよく知識を有することを求める。また、世の中のさまざまな社会現象や社会問題を扱うため、メディア（ニュースや書籍など）を通じて現代におけるさまざまな社会問題に関心を持つことを望む。さらには、入学後の学びにつながるボランティア体験、異文化体験、サークル活動等の経験など、異なる他者や地域社会と関わる活動も入学前学習として求める。

以 上

<p>経済学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kantogakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>
<p>(概要)</p> <p>経済学部経済学科は、大学の理念に基づき、正義と真理を愛し、個々人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある社会に有為な人材を育成する。</p> <p>現実の経済社会の仕組みを理解し、迅速な情報処理分析能力や的確な判断力を備えた、国際社会に通じる人材を育成する。</p> <p>経営学科は、国際化、情報化の進展する社会において、知識力・技術力・創造力を有した、理論と実務を見据えた、将来の企業の担い手として活躍しうる起業スピリッツを持った人材を育成することを目的とする。</p> <p>両学科とも、豊かな人間性を涵養できるように広く深い教養教育を重視し、また国際化等の進展に対応するため、外国語能力の向上を図ることも目指している。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kantogakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">経済学部の学位授与方針</p> <p>経済学部経済学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>＜知識・理解＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養） 2 経済学の基礎的な内容、方法、及び経済の仕組みについて理解している。（専門基礎に関する知識・理解） 3 選択したコースごとの専門知識及び方法について理解している。（専門領域に関する知識・理解） 4 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） <p>＜技能＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 経済学と隣接学問分野の基礎及び専門領域に関する知識等を活用することにより、問題を発見し、それを解決するための方法を適切に選択することができる。（問題発見・解決力） 6 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力） <p>＜思考・判断・表現＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生） 8 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断） 9 経済学と隣接学問分野の専門知識・方法を活用し、諸現象を論理的に分析し、客観的な見解を導くことができる。（専門的思考・分析） 10 経済的諸問題についての分析や考察について、他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を論理的に説明し、発信することができる。（傾聴と発信） <p>＜関心・意欲・態度＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 経済学的思考を基礎に学際的視野をもって、生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲） 12 経済学の知と幅広い教養をもって、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとす

<p>る主体性を有している。（社会参加への主体性）</p> <p>13 経済学の豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）</p> <p>14 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）</p>
以上

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

<p>（概要）</p> <p style="text-align: center;">経済学部教育課程の編成・実施方針</p> <p>経済学部経済学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。</p> <p>なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。</p> <p>教育課程・教育内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成するとともに、キャリア科目、総合科目、外国語科目から構成する。また、キャリアデザイン、初年次教育、健康スポーツ、英語の学習を必須とする。 3 専門科目は、次のように2分野5つのコースを編成する。 <p>専門分野コース</p> <p>【産業・金融コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の生産活動と市場に関する総合的な経済学の専門知識と分析の能力をもつ人材を育成する。 <p>【公共経済コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共部門の役割を学び、公務員などに求められる政策立案能力をもつ人材を育成する。 <p>【国際経済コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材を育成する。 <p>各コースは、法学科目、経済学科目、専門ゼミナールなどで体系的に編成する。</p> <p><法学科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学に関連する法学を身に付ける。 <p><経済学科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学と隣接学問分野に関する専門的な知識と方法論を身に付ける。 ・ 基礎的なコース共通科目（※）と専門的な各コース科目により編成する。 <p>※ ここでのコース共通科目とは2分野5コースでの共通科目</p> <p><専門ゼミナール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次（第4セメスター）より始まる専門ゼミナールを通じて、専門的知識と方法論を活用し、社会的諸問題を論理的・客観的に分析できる能力を段階的に培う。 <p>複合テーマコース</p> <p>【ワーク&ライフコース】</p>
--

- ・ 経済学と人間諸学・社会学の知識を修得し、複眼的な視点から経済活動、自己実現、社会全体の福祉について考え、倫理観を持って適性なワーク・ライフ・バランスを実践できる人材を育成する。

【国際化と地域社会コース】

- ・ 経済学の知識を身に付け、グローバル、ローカル、環境という複数の視点から、持続的な経済発展について考えることができ、国内外の人々と接する職場や地域の人々と協業する現場において活動できる人材を育成する。

各コースは、法学科目、経済学科目、複合テーマ科目、専門ゼミナールを体系的に編成する。

<法学科目>

- ・ 経済学に関連する法学を身に付ける。

<経済学科目>

- ・ 経済学と隣接学問分野に関する専門的な知識と方法論を身に付ける。
- ・ 基礎的なコース共通科目（※）と専門的な各コース科目により編成する。

※ ここでのコース共通科目とは2分野5コースでの共通科目

<複合テーマ科目>

- ・ 経済学を複眼的に身に付ける。
- ・ 基礎的なコース共通科目と専門的な各コース科目により編成する。

<専門ゼミナール>

- ・ 2年次（第4セメスター）より始まる専門ゼミナールを通じて、専門的知識と方法論を活用し、社会的諸問題を論理的・客観的に分析できる能力を段階的に培う。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教

<p>養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。</p> <p>2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。</p> <p>3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。</p> <p>※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

<p>（概要）</p> <p style="text-align: center;">経済学部の入学者受け入れ方針</p> <p>経済学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。</p> <p>1. 求める学生像</p> <p>経済学部経済学科は、正義と真理を愛し、個々人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある、社会に有益な人材の育成と、現実の経済社会の仕組みを理解し、迅速な情報処理分析能力や的確な判断力を備えた、国際社会に通じる人材を育成することを目的としている。この目的に共感し、経済社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題の解決に貢献しようとする意欲を持った学生を求める。</p> <p>2. 入学者選抜において評価する点</p> <p>経済学部経済学科は、高等学校までの主要科目あるいは専門科目における基礎学力を有しているかどうか（「知識・理解」「技能」）を基本に置きつつ、面接等を課す選抜試験においては、経済学に対する学修意欲、論理的思考力、コミュニケーション能力等（「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」）についても評価の対象に加え、学部の教育に必要な総合的学力を総合的に評価する。</p> <p>3. 入学前学習として求めること</p> <p>経済学部経済学科では、入学者に対し、大学で経済学を学ぼうとする際に必要となる基礎学力を身に付けていることを求める。また、経済に関する事象を扱うため、書籍・新聞・雑誌・インターネット等から経済に関する話題に関心を持つことを望む。さらには、物事を論理的かつ柔軟に捉える思考力と自らの考えを的確に表現するコミュニケーション能力を身に付けることを求める。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

<p>経営学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））</p> <p>（概要）</p> <p>経営学部経営学科は、大学の理念に基づき、主体性・実践性・協調性を重視し、企業や組織の運営・管理に必要な知識とスキルを学修し、ビジネス社会において活躍できる社会人基礎力</p>
--

<p>を備えた有為な人材を育成することで、環境変化に対応した社会のニーズに応じていく。 < 関東学院大学学則第4条第2項 ></p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">経営学部の学位授与方針</p> <p>経営学部経営学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p><知識・理解></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養） 2 経営学の基礎的な内容、方法、及び組織運営の仕組みについて理解している。（専門基礎に関する知識・理解） 3 選択したコースごとの専門知識及び方法について理解している。（専門領域に関する知識・理解） 4 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） <p><技能></p> <ol style="list-style-type: none"> 5 経営学と隣接学問分野の基礎及び専門領域に関する知識等を活用することにより、問題を発見し、それを解決するための方法を適切に選択することができる。（問題発見・解決力） 6 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力） <p><思考・判断・表現></p> <ol style="list-style-type: none"> 7 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生） 8 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断） 9 経営学と隣接学問分野の専門知識・方法を活用し、諸現象を論理的に分析し、客観的な見解を導くことができる。（専門的思考・分析） 10 現実に起こる経営的諸問題についての分析や考察について、他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を論理的に説明し、発信することができる。（傾聴と発信） <p><関心・意欲・態度></p> <ol style="list-style-type: none"> 11 経営学的思考を基礎に学際的視野をもって、生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲） 12 実践的な経営学の知と幅広い教養をもって、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を有している。（社会参加への主体性） 13 経営学における豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働） 14 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機） <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">経営学部の教育課程の編成・実施方針</p> <p>経営学部経営学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる</p>

方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成するとともに、キャリア科目、総合科目、外国語科目から構成する。また、キャリアデザイン、初年次教育、健康スポーツ、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように2分野5つのコースを編成する。

専門分野コース

【ビジネスリーダーシップコース】

- ・ 事業活動を長期安定的に継続しさらなる成長を目指すための経営戦略を企画・創造する知識・技術を修得し、良き企業人として必要なリーダーシップ力、意思決定力、判断力を持った人材を育成する。

【サービスマネジメントコース】

- ・ 観光・宿泊・飲食・交通・医療・福祉・スポーツ・公共サービスといったサービスを提供する組織のあり方とその活動全体の方向性を示す経営管理について確固たるマネジメント能力を涵養し、多様なサービス提供の要請に対応して組織運営を担える人材を育成する。

【流通マーケティングコース】

- ・ 消費者ニーズの捕捉、商品・サービスの企画・提供から消費者への訴求、効率的な流通ネットワークの構築、情報技術の活用に至るまで、流通・マーケティング・マネジメントに関する総合的な知識を修得し、流通・マーケティング・消費生活の分野でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

各コースは、経済学・法学科目、経営学科目、専門ゼミナールを体系的に編成する。

<経済学・法学科目>

- ・ 経営学に連関する経済学や法学を身に付ける。

<経営学科目>

- ・ 経営学と隣接学問分野に関する専門的な知識と方法論を身に付け、社会の諸問題を論理的・客観的に分析できる能力を培う。

<専門ゼミナール>

- ・ 2年次（第4セメスター）より始まる専門ゼミナールを通じて、専門的知識と方法論を活用し、社会的諸問題を論理的・客観的に分析できる能力を段階的に培う。

複合テーマコース

【ワーク&ライフコース】

- ・ 経営学と人間諸学・社会学の知識を修得し、複眼的な視点から企業活動、自己実現、社会全体の福祉について考え、倫理観を持って適正なワーク・ライフ・バランスを実践できる人材を育成する。

【国際化と地域社会コース】

- ・ 経営学の知識を身に付け、ローカル、グローバル、環境という複数の視点から、持続可能な経済発展や社会全体の福祉を踏まえたビジネスについて考え実践できる人材を育成する。

各コースは、経済学・法学科目、経営学科目、複合テーマ科目、専門ゼミナールを体系的に編成する。

＜経済学・法学科目＞

- ・ 経営学に関連する経済学や法学を身に付ける。

＜経営学科目＞

- ・ 経営学と隣接学問分野に関する専門的な知識と方法論を身に付け、社会の諸問題を論理的・客観的に分析できる能力を培う。

＜複合テーマ科目＞

- ・ 複眼的な視点から経営学を捉えることができる能力を培う。
- ・ 基礎的なコース共通科目と専門的な各コース科目により編成する。

＜専門ゼミナール＞

- ・ 2年次（第4セメスター）より始まる専門ゼミナールを通じて、専門的知識と方法論を活用し、社会的諸問題を論理的・客観的に分析できる能力を段階的に培う。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系的な学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以上

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

経営学部の入学者受け入れ方針

経営学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

経営学は、複数の人が協働してある目的を達成しようとする企業や組織を対象として、その運営・管理に必要な実践的な知識とスキルを学修する学問である。経営学部経営学科では、高等学校までの基礎学力を基に、経営学に対し強い興味・関心を持ち、新しいものを生み出そうあるいは何かを変えようとする意欲に満ちた、主体性・協調性を備えた学生を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

経営学部経営学科では、高等学校までの主要科目あるいは専門科目における基礎学力を有しているかどうか（「知識・理解」「技能」）を基本に置きつつ、面接等を課す選抜試験においては、経営学に対する学修意欲、論理的思考力、コミュニケーション能力等（「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」）についても評価の対象に加え、学力と人間力を総合的に評価する。

3. 入学前学習として求めること

経営学部経営学科では、入学者に対し、大学で経営学を学ぼうとする際に必要となる基礎学力を身に付けていることを求める。また、ビジネスに関する事象を扱うため、書籍・新聞・雑誌・インターネット等からビジネスに関する話題に関心を持つことを望む。さらには、物事を論理的かつ柔軟に捉える思考力と自らの考えを的確に表現するコミュニケーション能力を身に付けることを求める。

以 上

法学部

教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

法学部は、大学の理念に基づき、法的な視点に立って、現代社会で発生する様々な課題に対し、強い倫理観を持って適切に対処できる能力を持った良識ある社会人・職業人として社会で活躍できる人材を育成する。

法学科は、国の内外で発生する諸問題の解決に必要な法律知識を涵養し、問題の解決に当たることができる能力を身に付けた人材を育成する。

地域創生学科は、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の創造と魅力ある地域づくりを、自助・共助・公助の精神のもとで担うことのできる人材を育成する。

< 関東学院大学学則第4条第2項 >

卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

(概要)

法学部の学位授与方針

【法学科】

法学部法学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備えるべく、履修規程に定める所定の単位を修得し、所定の年限在学した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2 法学に関する基本的な専門知識及び技術を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 4 社会で生起する問題について、法的に検討することができる。（問題発見・思考力）
- 5 グローバル化が進む現代社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（グローバルな協働力）

<思考・判断・表現>

- 6 他者の社会的・文化的背景を理解できる。（多文化での共生）
- 7 倫理観と公平・公正の精神をもって、事象を法的に考察することができる。（倫理観、法的思考に基づく公平・公正な判断）
- 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
- 11 法的な知識と視点のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
- 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

【地域創生学科】

法学部地域創生学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備えるべく、履修規程に定める所定の単位を修得し、所定の年限在学した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2 法学と地域創生に関する基本的な専門知識及び技術を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 4 社会で生起する問題について、地域創生の視点から法的に検討することができる。（問題発見・思考力）
- 5 グローバル化が進む現代社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（グローバルな協働力）

<思考・判断・表現>

- 6 他者の社会的・文化的背景を理解できる。(多文化での共生)
 - 7 倫理観と公平・公正の精神をもって、事象を法的に考察することができる。(倫理観、法的思考に基づく公平・公正な判断)
 - 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。(傾聴と発信)
- <関心・意欲・態度>
- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)
 - 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。(社会参加への主体性)
 - 11 法的な知識と視点のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。(チームワーク、他者との協働)
 - 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)
- 以 上

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">法学部の教育課程の編成・実施方針</p> <p>【法学科】</p> <p>法学部法学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。</p> <p>なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。</p> <p>教育課程・教育内容</p> <p>1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。</p> <p>2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて編成するとともに、教養科目、保健体育科目、外国語科目、地域演習科目から構成する。また、キリスト教、初年次教育、キャリアデザイン、英語の学習を必須とする。</p> <p>3 専門科目は、次のように導入科目、専門科目群、ゼミナールにより体系的に編成する。</p> <p><導入科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法学を学ぶうえでの基幹をなす法学の基礎と専門科目群から憲法、民法総則、刑法総論を学部基幹選択必修科目とし、法学を学ぶ基礎を身に付ける。また、コース入門を通じて、専門科目のコース選択に繋げる。 <p><専門科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門科目群(「法の基礎」群、「公共と法」群、「市民と社会」群、「犯罪と刑罰」群、「国際社会と法」群、「企業の組織と活動」群、「政治・経済と社会」群、「発展科目」群、「社会・公民科目」群)に、次の4つのコースの専門選択必修科目を編成し、各コースの専門を体系的に学ぶ。また、プレゼミナールでの大学の学習に必要な能動的な学習姿勢やスキルを身につける学習を踏まえて、ゼミナールでの専門分野の学習に進むという段階を重ね、最終成果を卒業論文で集大成する。 <p>【司法コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法曹(裁判官・検察官・弁護士)資格の取得を目指す法科大学院への進学や、司法書士・行政書士などの資格取得を目指して、法律学全般にわたる専門知識を修得する。
--

【行政・政策コース】

- ・ 国や地方公共団体（県や市町村）の職員である公務員を目指して、地方自治や行政などの分野の科目を中心に履修し、行政職に必要な法的知識を修得する。

【パブリックッセキュリティコース】

- ・ 警察官、消防官、刑務官などの公務員を目指して、自由・権利の保障と制限に関する分野の科目を中心に履修し、社会的安全に関する法的知識を修得する。

【法とビジネスコース】

- ・ 主に民間企業で活躍する職業人を目指して、政治・経済に関する分野の科目を中心に履修し、複雑化した社会で活躍する職業人に必要な法的知識を修得する。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

【地域創生学科】

法学部地域創生学科は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、

公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養科目、保健体育科目、外国語科目、地域演習科目から構成する。また、キリスト教、初年次教育、キャリアデザイン、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学部基幹科目、専門科目群、ゼミナールで体系的に編成する。

<学部基幹科目>

- ・ 法学を学ぶうえでの基幹をなす法学の基礎、憲法、民法総則、刑法総論を選択必修科目とし、法学の基礎を身に付ける。また、地域創生概論を通じて、専門科目のコース選択に繋げる。

<専門科目>

- ・ 専門科目群（地域創生基礎科目群、地域デザイン科目群、地域安全科目群、地域創生特論科目群、法律科目群）に次の2つのコースの専門選択必修科目を編成し、各コースの専門を体系的に学ぶ。また、プレゼミナールでの大学の学習に必要な能動的な学習姿勢やスキルを身につける学習を踏まえて、ゼミナールでの専門分野の学習に進むという段階を重ね、最終成果を卒業論文で集大成する。

【地域デザインコース】

- ・ 地方公務員（行政職）、地域に根差したNPOの職員、地域自治活動リーダーになることや、地域に貢献する企業で活躍することを目指し、地域の諸課題を解決に導き、魅力ある地域づくりを担うのに必要な専門知識を身に付ける。

【地域安全コース】

- ・ 警察官・消防士等の公務員、防災関連企業やNPOの防災リーダーとして活躍することを目指し、安全・安心な地域社会を創り出していくのに必要な専門知識を身に付ける。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以上

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

法学部の入学者受け入れ方針

法学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

【法学科】

1. 求める学生像

法学部法学科は、国の内外で発生する諸問題の解決に必要な法律知識を涵養し、問題の解決にあたることができる能力を身に付けた人材を育成することを目的としている。したがって、高校までの学修の中でさまざまな社会問題について関心を抱き、論理的に思考できる素養と問題解決に取り組む意欲を持つ者を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

法学部法学科では、基礎的な法律知識を身に付けたうえで、「司法」「行政・政策」「パブリックセキュリティ」「法とビジネス」の4つのコースから1つを選択して専門分野をより深く学ぶことを目指した教育課程を構成している。したがって、入学者選抜においては基礎学力を有していると同時に、社会で生起する問題に関心をもち、その解決に取り組む意欲を持って必要な情報を収集し、論理的に思考できる者を求める。

3. 入学前学習として求めること

法学部法学科では、高校での主要教科をバランスよく学んで基礎学力を身に付けると同時に、課外活動やボランティア活動などに積極的に参加して社会との関わりを持つことを求める。これらの学びや活動を通じて得た知識について、各種メディアを利用して補強し、さまざまな価値観の存在を認めつつ自らの意見を表明できる能力を求める。

【地域創生学科】

1. 求める学生像

法学部地域創生学科は、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の創造と魅力ある地域づくりを、自助・共助・公助の精神のもとで担うことのできる人材を育成することを目的としている。したがって、高校までの学修の中で地域社会において生起するさまざまな問題について関心を抱き、論理的に思考できる素養と問題解決に取り組む意欲を持つ者を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

法学部地域創生学科では、基礎的な法律知識を身に付けたいうえで、地域創生に必要な「地域デザイン」と「地域安全」の2つのコースの諸科目をバランスよく学ぶことを目指した教育課程を構成している。したがって、入学者選抜においては基礎学力を有していると同時に、地域社会で生起する問題に関心を持ち、その解決に取り組む意欲を持って必要な情報を収集し、論理的に思考できる者を求める。

3. 入学前学習として求めること

法学部地域創生学科では、高校での主要教科をバランスよく学んで基礎学力を身に付けると同時に、課外活動やボランティア活動などに積極的に参加して社会との関わりを持つことを求める。これらの学びや活動を通じて得た知識について、各種メディアを利用して補強し、さまざまな価値観の存在を認めつつ自らの意見を表明できる能力を求める。

以上

理工学部
教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kantogakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))
<p>(概要)</p> <p>理工学部理工学科は、大学の理念に基づき、科学技術に携わるエンジニアとしての清廉さ、実直さ、公共心を備え、社会や人類、地域の幸福と発展に実質的な貢献ができる人材を育成する。</p> <p>理工学の中心分野である、生命、数物、化学、機械、電気、情報、土木という7学系が、協調・協働して教育研究を担うことで、確かな専門性と理学・工学の垣根を越えた幅広い知識・技術を有する職業人を社会に輩出することを目指している。</p> <p style="text-align: right;">< 関東学院大学学則第4条第2項 ></p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kantogakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">理工学部の学位授与方針</p> <p>理工学部理工学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>< 知識・理解 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理工系社会人として必要とされる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養） 2 各コースの専門分野の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解） 3 本学が立地する「神奈川」の歴史・産業・社会状況等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） <p>< 技能 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 4 各コース専門分野の知識・技能を活用して、問題を発見し解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力） 5 専門分野において国際社会で協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力） <p>< 思考・判断・表現 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自分の果たすべき役割を判断できる。（多文化での共生） 7 論理的な思考と倫理的な認識をもって、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）

8 専門分野において自らの意見を適切な表現手段を用いて発信するとともに、他者の意見に耳を傾けることができる。(傾聴と発信)

<関心・意欲・態度>

- 9 社会的役割を果たすことの意義を理解し、そのために進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)
- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。(社会参加への主体性)
- 11 自らの果たすべき役割に責任をもってあたるとともに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。(チームワーク、他者との協働)
- 12 修得した知識・技能をもって社会に貢献しようとする態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

以上

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: 関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)

理工学部の教育課程の編成・実施方針

理工学部理工学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を踏まえて編成するとともに、教養科目、外国語科目、保健体育科目から構成する。また、キリスト教、初年次教育、キャリアデザイン、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように専門基幹科目及び専門基礎科目から専門応用科目へと段階的に編成する。

<専門基幹科目・専門基礎科目>

- ・ 理工学部で学ぶために必要な理工学の基幹・基礎をなす、数学・物理学・化学・生物学・情報科学・地学・環境科目・実験等の各分野の基礎を身に付ける。
- ・ 専門分野の基礎的な研究方法を体験し、探求心を持って協調して作業ができる心をフレッシュプロジェクト(初年次教育科目)において身に付ける。
- ・ 各専門分野について、その概要、基本的な概念、考え方、先端科学技術との関わりや意義について、理工学概論(初年次に配置)において学ぶ。

<専門応用科目>

- ・ 次の10コースを編成する。各コースでは、それぞれの専門分野における基礎的な科目から発展的な科目までを段階的、体系的に編成する。専門教育の集大成である必修科目の卒業研究では、研究の一連の流れを学び、最先端の研究に触れることにより、それぞれの専門分野における専門性を高めるとともに創造性、自主性を育む。

【生命科学コース】

- ・ 生命科学コースでは、生命科学の各分野の基礎から応用まで広い分野を包括して学ぶ。
- ・ 基礎分野、実験分野、理工生命科学・食品・医薬・エコロジー分野、応用化学分野、卒業研究関連分野から構成し、将来的にさまざまな分野で活躍できるよう体系的に科目を編成する。

- ・ 基礎分野では、専門知識の基礎を身に付け、その延長として実験分野で基礎を固める。また、生命科学英語では将来必要となる生命科学に関する英語能力を養う。
- ・ 理工生命科学・食品・医薬・エコロジー分野では、生命科学分野における基礎を土台とした上で、それぞれの進路に基づいた発展科目により、専門性を高めて応用的な能力を培う。
- ・ 応用化学分野では、応用化学コースの専門応用科目により、他分野への門戸を広げ、より広い視野を養う。

【数理・物理コース】

- ・ 数理・物理コースでは、自然科学の基礎学問である数学と物理学の2つの学問分野について学び、物事を客観的かつ論理的に理解・分析する能力を養うと共に、社会の多様化と時代の変化に柔軟に対応できる幅広い教養と技能を身に付ける。
- ・ 数学と物理学に関する基盤科目、専門展開科目としての数学系分野・物理系分野・情報系分野の応用科目、さらに卒業研究関連科目で構成する。
- ・ 基盤科目では、数理・物理の基幹科目により、基礎力を養成する。
- ・ 専門展開科目では、数学と物理学の密接な関係を理解しながら、本人の適性や将来の方向性に応じた主専攻分野を意識して、数学系、物理系、情報系の3つの専門分野について深く学び、筋道立てて複雑な諸問題を解決すると同時に、答えの一見分からない問題に対して最善の解を見つけることができる能力を培う。
- ・ 情報系分野では、プログラミングの専門科目により、数理科学的な方法で問題を分析する力を身に付ける。

【応用化学コース】

- ・ 応用化学コースでは、化学における実践的な技術者としての基礎力を学ぶとともに社会人力を身につける。
- ・ 基礎分野と発展分野及び実験分野並びに生命科学分野、先端科目分野（材料化学、表面工学、環境化学）及び卒業研究関連分野より構成している。
- ・ 基礎分野では、実践的な知識と理解を深め、発展分野では、さらに専門性を深めて実践的な知識を確立する。加えて基礎分野では、社会人力の養成のために、応用化学セミナーで技術者倫理、特許、品質管理等を学び、技術者として活動するうえで必要な手段となる語学力を応用化学英語で身に付ける。
- ・ 生命科学分野では、生命科学コースの専門応用科目により、他分野への門戸を広げ、より広い視野を養う。
- ・ 先端科目分野では、表面工学、材料化学、環境化学の3つの分野で構成し、各先端分野の実践的知識を身に付ける。

【総合機械コース】

- ・ 総合機械コースでは、安全安心なものづくりを通して社会に貢献できるエンジニアを目指し、機械工学全般にわたって学び、機械のジェネラリストとしての素養を身に付ける。
- ・ 共通分野、材料力学分野、機械力学・制御分野、熱力学分野、流体力学分野、機械製作・材料分野、工業デザイン分野、設計・製図分野、実験・実習分野、卒業研究関連分野の知識を学ぶ。
- ・ 共通分野では、機械工学の基礎となる材料力学、機械力学・制御、熱力学、流体力学の知識をコースの根底として身につける。
- ・ 実験・実習分野では、実用的な技術者スキルを身に付ける。

【自動車コース】

- ・ 自動車コースでは、自動車を教材として、機械工学全般について学ぶ。
- ・ 共通分野、材料力学分野、機械力学・制御分野、熱力学分野、流体力学分野、機械製作・材料分野、工業デザイン分野、設計・製図分野、実験・実習分野、卒業研究関連分野の知識を学ぶ。

- ・ 共通分野では、機械工学の基礎となる材料力学、機械力学・制御、熱力学、流体力学の知識をコースの基礎として身につける。
- ・ 実験・実習分野では、実用的な技術者スキルを身に付ける。

【ロボティクスコース】

- ・ ロボティクスコースでは、機械・電気・情報・制御について、これらの分野の基礎を広く学び、ロボティクスに関する専門知識を学ぶ。
- ・ 基礎分野、機械分野、電気分野、演習・実習分野、卒業研究関連分野で構成する。
- ・ 基礎分野及び機械分野、電気分野では、ロボティクスに関連する専門的な知見・理解・洞察力を身に付ける。
- ・ 演習・実習分野では、企画・設計・製作のプロセスを実践し、創造力や感性・デザイン力を磨くとともに、問題点の発見とその解決力を身に付ける。

【電気・電子コース】

- ・ 電気・電子コースでは、環境にやさしいエネルギーの創成、新しい電子素子や発光素子の省エネ化・小型化・低コスト化を実現するための基礎となる、電気電子工学の専門知識を学ぶ。
- ・ コース基幹科目（電気・電子専門分野、演習分野、実験分野）とコース発展科目（エネルギーシステム分野、ナノ電子デバイス分野、ITシステム分野、通信システム分野）、卒業研究関連科目より構成している。
- ・ コース基幹科目では、電磁気学、回路、情報処理分野を軸として体系的な基礎力を身に付け、連動する実験科目により、問題解決能力を身に付ける。
- ・ コース発展科目では、各専門分野における専門知識を身に付け、社会の構築に寄与できる実践力ある人材を育成する。

【健康・スポーツ計測コース】

- ・ 健康・スポーツ計測コースでは、身体と健康に関する知識や計測技術・コンピュータ処理の知識を身に付け、健康スポーツとテクノロジーを融合させた人間計測学について学ぶ。
- ・ コース基幹科目と展開科目（健康スポーツ科学系、人間情報計測学系、情報処理分野）により編成する。
- ・ コース基幹科目では、健康・スポーツ科学系への展開及び人間情報計測学系への展開の基礎となる力を身に付ける。
- ・ 展開科目では、健康スポーツとテクノロジーの融合を基とした科目により、論理思考力・応用力・問題解決能力を図る。
- ・ 実技・実験・実習科目では、知識、技術を体験することで、実践力、問題解決能力を身に付けた人材を育成する。

【情報ネット・メディアコース】

- ・ 情報ネット・メディアコースでは、IT（情報技術）の専門性と応用を基盤とし、創造力豊かな情報エンジニアになるために、科学的思考力、技術的実践力を身に付ける。
- ・ 創造力豊かな情報エンジニアを輩出するために情報基礎科目、実験・実習、コース発展科目、卒業研究関連科目により編成する。
- ・ 情報基礎科目では、情報工学やプログラミングに関する基礎的な能力や知識を身に付ける。
- ・ 実験・実習では、情報工学やソフトウェア開発に関する基礎的な知識や能力の定着を図る。
- ・ コース発展科目では、情報工学（情報処理の流れの設計、プログラム言語理論、数式処理、数値処理等）、マルチメディア工学（音・音声、画像・映像で表現されたマルチメディア情報についての処理や表現手段・方法）、ネットワーク関連（各種ネットワーク構築、ネットワークにおけるデータ交換、ネットワークのセキュリティ、情報発信等）、情報複合（情報工学の他分野への応用技術）を身に付ける。

【土木・都市防災コース】

- ・ 土木・都市防災コースでは、我々の生活基盤、社会基盤の充実、国土の発展に貢献するための素養を身に付ける。
- ・ 土木工学に関する基幹基礎科目、基幹発展科目、専門展開科目、実験・実習系科目、卒業研究関連科目により編成する。
- ・ 基幹基礎科目では、構造、地盤、水理、測量の各分野における基礎的な事項を学ぶ。
- ・ 基幹発展科目では、さらに発展的な内容を学ぶ。また、3年次を対象として土木工学総論を置き、改めて土木・都市防災についての内容を俯瞰できるようにする。
- ・ 専門展開科目では、将来の方向性、本人の適性に応じた主専攻分野を意識した防災系、建設系、環境系の3つの分野について学び、即戦力技術者としての基盤を身に付ける。
- ・ 実験・実習系科目では、講義で学んだ基礎知識、基礎技術を深める。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem-Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 英語で授業を行う講義科目を通じて、グローバル化に対応できる人材を育成する。
(Japanese Culture and Society)

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以 上
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">理工学部の入学者受け入れ方針</p> <p>理工学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。</p> <p>1. 求める学生像</p> <p>理工学部理工学科では、現代社会を支える科学技術に興味を持つ学生を対象として、実践的な講義と実習を通して基礎および応用学問を深く学ぶ。問題の本質を見極め、論理的に分析し、主体的に解決策を見出すための適切な表現力と、他者と協働できるコミュニケーション能力を身に付ける。持続可能な社会・環境づくりに貢献しうる技能の取得を目指し、さまざまな分野で独創的に活躍できる人材を育成することを目的とする。この目的に基づき、次のような学生を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理工学部の教育に必要な総合的学力を有する。 2 理工学部での学修を強く希望し、継続的に努力しようとする固い意志を有する。 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って人や社会、地域の持続的発展に貢献したいという意欲を有する。 <p>2. 入学者選抜において評価する点</p> <p>基礎科学である理学と応用科学である工学が融合し、豊かな社会を目指していく学問が理工学である。理工学部理工学科では、理学・工学の垣根を越えて幅広い知識や技術が学べるように1学科制を取っており、人類や社会の幸福に貢献しうる技術者の育成を目指している。理工学を学ぶうえで必要な総合的学力を有し、入学以後、幅広い教養と専門分野の知識や方法論を主体的に身に付け、科学の進展や社会の変化も認識しつつ、次世代社会の創造と持続的発展に貢献するための意欲と明確な目的意識を持つ者を高く評価する。</p> <p>3. 入学前学習として求めること</p> <p>理工学を学ぶためには基礎学力や論理的思考力などが必要であり、理工学部理工学科では、入学前学習として以下を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理工学の基礎となる数学・物理・化学・生物など、専門分野に応じた高校の主要教科の基礎学力を確実に身に付けている。 2 新聞や本、インターネットなどの各メディアから日常的に進んで教養や知識を学ぶ意欲を有し、論理的な思考や倫理感を持って物事を判断することができる。 3 将来的に国際社会で協働できるコミュニケーション力を養うためにも、基礎的な英語力や発信力、また課外活動などにも積極的に取り組める行動力や責任感を有する。 <p style="text-align: right;">以 上</p>

建築・環境学部
<p>教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>

<p>(概要)</p> <p>建築・環境学部建築・環境学科は、大学の理念に基づき、建築分野及び環境分野を中心とした専門的な学術の理論と応用、さらに社会的実践の基礎を教授することにより、豊かな教養と高度で専門的な知識や技術を有し、社会が求める諸課題に対して、広い視野から、総合的かつ創造的な取り組みができる職能人、技術者及び研究者を育成する。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">建築・環境学部の学位授与方針</p> <p>建築・環境学部建築・環境学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目及び各コースの能力）を備え、所定の単位を修得しており、建築・環境学の総合的かつ全体的な学術体系を基盤とし、デザインとエンジニアリングの統合、環境との共生、既存の社会資源の維持・活用・再生、そして人々の持続する生活の質の向上など、現在の共生社会が必要とする諸課題を追究することのできる能力を得たと認められた学生に学位を授与する。</p> <p><知識・理解></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養） ※ 総合大学の利点を活かした学部共通の教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。 2 建築の意匠、歴史、構造、材料、環境・設備に関する基礎的知識を理解している。建築物を設計する知識に基づいて、図面を描くことができる。（専門分野に関する知識・理解） 3 建築・環境学の観点から、「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） <p><技能></p> <ol style="list-style-type: none"> 4 建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを自ら実行する技術を持つ。（問題発見・解決力） 5 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力） <p><思考・判断・表現></p> <ol style="list-style-type: none"> 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生） 7 倫理観と公平・公正の精神を持った事象の判断力を有するとともに、建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを理解している。（倫理観、公平・公正な判断） 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信する能力を身につけるとともに、建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを理解している。（傾聴と発信） <p><関心・意欲・態度></p> <ol style="list-style-type: none"> 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を持って、社会から見た建築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。（生涯学び続ける意欲） 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を身につけ、社会から見た建築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。（社会参加への主体性） 11 建築物の設計プロセスにおいて、豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働） 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。社会から見た建築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。（建学の精神の実践、奉仕動機） <p>更に、各コースの方針を次のように定める。</p>

1. 建築デザインコース

建築に対する幅広い基礎的な素養を身につけると共に、構造、材料、環境・設備等の分野も総合的に考え、建築の計画・デザイン(設計)を実践できる感性と能力を身につけている。

2. 建築・都市再生デザインコース

都市計画・地域デザインやまちづくり分野、また都市や建物の再生計画、リフォーム、コンバージョンなどを専門とする分野に必要な感性と能力を身につけている。

3. すまいデザインコース

すまいに関する知識をもとに、戸建住宅や集合住宅などの様々な用途の住宅の計画と設計やインテリアと家具のデザイン、さらには住居後のメンテナンスとリフォームに関する分野まで幅広く携わる感性と能力を身につけている。

4. 環境共生デザインコース

建物の環境・設備に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野、さらにそれらの技術と建築設計とを総合的に捉えてデザインする分野に携わる能力を身につけている。

5. 建築エンジニアリングコース

建築構造や材料・施工に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野に携わる能力を身につけている

以上

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

(概要)

建築・環境学部の教育課程の編成・実施方針

建築・環境学部建築・環境学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養科目、外国語科目、保健体育科目から構成する。また、キリスト教、初年次教育、キャリアデザイン、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように専門基幹科目及び専門基礎科目から専門応用科目へと段階的に編成する。
 - <専門基幹科目>
 - ・ 建築・環境学を学ぶうえで、その基幹をなす、数学、物理、化学、生物、情報、環境、実習等の工学関係の基礎を身に付ける。
 - <専門基礎科目>
 - ・ 建築・環境学を学ぶうえで、建築設計製図等の専門分野の基礎を身に付ける。
 - <専門応用科目>
 - ・ 次の5つのコースを編成し、各コースの専門知識や技術等を身に付けるとともに、ゼミナール及び卒業研究を4年次の必修とし、各コースの専門学習の総まとめを行う。

【建築デザインコース】

- ・ 計画・設計に必要な幅広い基礎的な素養を身に付け、デザイン、構造、材料・施工、環境・設備の4つの分野を総合的・統合的にとらえる能力を培うとともに、社会、地域や建物を実感することや体験することを通じ、自身でそれらを分析し、望ましい建築空間として提案する力を育む。

【建築エンジニアリングコース】

- ・ 建築構造サブコース及び建築材料・施工サブコースを編成する。建築構造サブコースでは、様々な材料を用いる建築物の構造計画、構造設計手法、耐震補強の手法を理解する。建築材料・施工サブコースでは、建築物の材料・施工計画、維持管理計画を理解する。そのうえで、両サブコース共に耐震性、長寿命化等を十分に考慮した安全な建築物を設計、提案する能力を育む。

【建築・都市再生デザインコース】

- ・ 既存の建築物、都市空間の再生を考えるにあたり、フィールドワーク科目を起点に、そこから得られた情報の検証と創造的展開、関連資料・文献の調査を行い、その知見を活かしながら、建築・都市空間としての具体的な提案へと結実させていくプロセスを学ぶ。

【すまいデザインコース】

- ・ 戸建て住宅、集合住宅、年老いてからの生活の器としての老人福祉施設、仕事を併設した住宅等、さまざまな「すまい」の設計方法を学ぶことに加え、ひとつひとつの「すまい」が、街並み＝都市の風景を作り上げていることに配慮できる能力を養う。

【環境共生デザインコース】

- ・ 建築に関連する環境要素には、熱・光・空気・水・音等があり、これらを調整して快適且つ環境負荷を抑えた建築・設備技術について学び、その技術を応用し、人々が安全で快適な生活が営める建築空間を創造できる幅広い環境共生デザイン能力を身に付ける。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem-Based Learning) やサービスマーケティング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスマーケティング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスマーケティング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer

Assisted Language Learning) を用いる。

- 12 英語で授業を行う講義科目を通じて、グローバル化に対応できる人材を育成する。
(Japanese Culture and Society)

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以上

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ
(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)

建築・環境学部の入学者受け入れ方針

建築・環境学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

建築・環境学部建築・環境学科では、建築及びその環境分野を中心とした専門的な学術理論と応用・実践方法を学ぶことで豊かな教養と高度な専門知識や技術を有し、総合的・創造的な広い視野から社会の要求する諸問題に取り組んで行ける人材を育成することを目指している。そのために、建築、都市、すまい、構造、環境共生などの専門分野に強い学修意欲と熱意を持ち、建築・環境分野のさまざまな課題に対し柔軟な思考と他者との協調性のもと、自分の意見を適切な言葉や表現方法で伝える能力を有する学生を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

建築・環境学部建築・環境学科では、物理、化学、数学等の専門基幹科目、建築設計製図や建築への導入科目等の専門基礎科目、さらに建築デザイン、建築エンジニアリング、建築・都市再生デザイン、すまいデザイン、環境共生デザイン各コースでの専門応用科目、加えて専門学修の総括となるゼミナール及び卒業研究へと段階的に建築・環境学を学んでいく。

その学修を進めるうえで必要な、数学・物理・化学・生物・情報・環境などの工学的な基礎学力、歴史・文化・芸術などの広い知識と教養、語学力の素養を確認する。さらに、建築・都市、それを取り巻く社会・地域における諸課題に対して積極的に取り組める意欲、客観的立場からの思考力・協調性、自身の意見を他者に適切に伝える能力等を評価する。

3. 入学前学習として求めること

建築・環境学部建築・環境学科では、高等学校の主要基礎科目である数学、国語、英語の基礎学力を確実に身に付け、加えて物理、化学、生物などの理科系科目、歴史、地理等の人文系科目についても、主体的に学習しておくことが必要となる。また、建築設計製図を始めとする建築・環境学の専門科目を学修する準備として、建物や風景などのスケッチやデッサンを通して描写・表現力を養うこと、実物の建物を訪れて空間を実際に体験し、感じ取ること、都市や

地域、建築、すまみやそれを取り巻く社会の諸問題の情報収集と整理・その解決方法の模索、さらにその成果をどのような手法で表現すれば良いのかまでを意識して実践してみることを勧める。

以 上

人間共生学部
 教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)
 人間共生学部は、大学の理念に基づき、幅広く豊かな教養と、共生という視点から人がよりよく生きるために必要な専門性を身に付け、人と人、人と組織・地域・社会・自然などとの間に横たわる様々な問題を発見し、解決の道筋を導き、他者に共感し、協働して問題解決を実行できる人材を育成することで、21世紀の共生社会のニーズに応えていくことを目指している。
 コミュニケーション学科では、多様な文化や価値観を持つ人々と心の通い合う人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけ、共生社会の一員として活躍できる人材を育成する。
 共生デザイン学科では、デザインに関する知識と技術を習得し、「デザイン力」、すなわち課題を発見しこれを解決するための方策を構想する力と、その構想をとりまとめ表現する力を身につけた人材を育成する。

＜関東学院大学学則第4条第2項＞

卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)

人間共生学部の学位授与方針

【コミュニケーション学科】
 人間共生学部コミュニケーション学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

＜知識・理解＞

- 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2 コミュニケーションに関する知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

＜技能＞

- 4 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
- 5 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

思考・判断・表現

- 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
- 7 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

＜関心・意欲・態度＞

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び

続ける意欲)

- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。(社会参加への主体性)
- 11 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。(チームワーク、他者との協働)
- 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

【共生デザイン学科】

人間共生学部共生デザイン学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力(4領域12項目の能力)を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 多様な文化、自然環境との共生に適応できる、幅広い教養を身に付けている。(幅広い教養)
- 2 共生の時代のデザインに対応する広い概念としての理解ができています。(専門分野に関する知識・理解)
- 3 本学が立地する神奈川の歴史・文化・風土を背景とした生活の特性を理解している。(地域に関する知識・理解)

<技能>

- 4 課題を発見し解決していく能力を有し、自分の考えを口頭または文章、さらにはデザイン表現を用いて、わかりやすく的確に伝えることができる。(問題発見・解決力)
- 5 デザイン表現を活用するなど、国際社会においても協働できるコミュニケーション力を有している。(国際協働力)

<思考・判断・表現>

- 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、様々な課題を発見し、デザインの知識や技能によって解決に向けた分析、考察を展開し、企画を提示できる。(多文化での共生)
- 7 共生や環境に関わる倫理観と公平・公正の精神を持って、問題解決のための思考・判断をすることができる。(倫理観、公平・公正な判断)
- 8 生活者の声に耳を傾け、彼らの視点に立った新しい生活提案をすることができる。(傾聴と発信)

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、デザインを通じた提案の質的向上を目指す意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)
- 10 神奈川をはじめとする地域の課題や社会の課題にデザインを通して寄与しようとする意欲をもっている。(社会参加への主体性)
- 11 デザインに関する広範な知識と表現技術のもとに、社会において他者と協働しながら主体的に課題に取り組む態度を身に付けている。(チームワーク、他者との協働)
- 12 共生のデザインに関わる知識と技術を融合させて、実践的に社会貢献する態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

以上

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: 関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)

人間共生学部の教育課程の編成・実施方針

【コミュニケーション学科】

人間共生学部コミュニケーション学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、「室の木スタンダード」として、人間共生学部、栄養学部、教育学部が連携・協働して編成する。学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他から構成する。また、初年次教育、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザイン、キリスト教、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学部基盤科目、プロジェクト科目、学科基礎科目、学科専門科目（メディア・コミュニケーション領域、ビジネス心理・コミュニケーション領域、グローバル・コミュニケーション領域、共生コミュニティ分野及び総合分野）を体系的に編成する。

<学部基盤科目>

- ・ 人間共生とコミュニケーション及びデザインとの関連性について理解するとともに、人間共生学部における学習の柱となるプロジェクト科目に関する事前学習及び事後学習を行う。

<プロジェクト科目>

- ・ 学生が各々のプロジェクトを設定し、担当する学科専任教員のもと、学内での学びだけでなく、学内の学びの成果や学外での調査、体験等を有機的に結びつける実践的な学びを行う。

<学科基礎科目>

- ・ 学科専門科目を学ぶうえで、多様な情報を収集し、それらを的確に論理的に表現して伝える基礎的な知識を段階的に学ぶ。

<学科専門科目>

- ・ メディア・コミュニケーション領域では、さまざまなメディアを利用した表現技術やメディアを通してのジャーナリズムに関する知識に加え、メディア活用に必要な情報リテラシーや情報通信技術に関する知識や技能、情報通信技術を社会基盤や新ビジネスに活かすための知識を身に付ける。
- ・ ビジネス心理・コミュニケーション領域では、企業などの組織における人間関係や消費者心理を応用したビジネス、特にコミュニケーションが重要視されるホスピタリティ産業に関する知識を身に付ける。
- ・ グローバル・コミュニケーション領域では、コミュニケーションの基礎となる日本語、英語、中国語の言語活用能力と各言語を使用している社会の文化に関する知識を身に付ける。
- ・ 共生コミュニティ分野及び総合分野は、コミュニケーション学科及び共生デザイン学科の共通編成とする。共生コミュニティ分野では、人間共生学部を構成するコミュニケーション学科と共生デザイン学科の専門性を融合し、共生時代のコミュニティリーダーの養成を目指す。総合分野では、学生が自ら選択したテーマについて、ゼミナールを通じて課題解決および調査・研究の方法を身に付けると同時に、そのテーマに関する理解を深め、卒業研究を通じてこれまでの学習、特にゼミナールやプロジェクト科目で取り組んだテーマについて、卒業論文等の成果物の制作を通して研究結果や自分自身の考えをまとめる方法を身に付ける。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。

- 3 PBL (Project/Problem- Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 プロジェクト科目はすべて演習科目とし、インターンシップや海外留学等の学外における学生主体の学習を基本とする。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ループリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

【共生デザイン学科】

人間共生学部共生デザイン学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、「室の木スタンダード」として、人間共生学部、栄養学部、教育学部が連携・協働して編成する。学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他から構成する。また、初年次教育、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザイン、キリスト教、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学部基盤科目、プロジェクト科目、学科基礎科目、学科専門科目（デザイン構想領域、デザイン表現領域、共生コミュニティ分野及び総合分野）を体系的

に編成する。

<学部基盤科目>

- ・ 人間共生とコミュニケーション及びデザインとの関連性について理解するとともに、人間共生学部における学習の柱となるプロジェクト科目に関する事前学習及び事後学習を行う。

<プロジェクト科目>

- ・ 学生が各々のプロジェクトを設定し、担当する学科専任教員のもと、学内での学びだけでなく、学内の学びの成果や学外での調査、体験等を有機的に結びつける実践的な学びを行う。

<学科基礎科目>

- ・ 学科専門科目を学ぶうえで、多様な情報を収集し、それらを的確に論理的に表現して伝える基礎的な知識を段階的に学ぶ。

<学科専門科目>

- ・ デザイン構想領域では、デザイン文化分野、デザイン企画分野、環境コミュニティデザイン分野における専門的学習を行い、デザインに関する知識や企画立案の手法を身に付ける。
- ・ デザイン表現領域では、デザイン表現共通分野、映像表現分野、グラフィック・プロダクトデザイン分野、インテリアデザイン分野における専門的学習を行い、デザイン表現を実践していくうえでの基本的な技法を身に付ける。
- ・ 共生コミュニティ分野及び総合分野は、コミュニケーション学科及び共生デザイン学科の共通編成とする。共生コミュニティ分野では、人間共生学部を構成するコミュニケーション学科と共生デザイン学科の専門性を融合し、共生時代のコミュニティリーダーの養成を目指す。総合分野では、学生が自ら選択したテーマについて、ゼミナールを通じて課題解決および調査・研究の方法を身に付けると同時に、そのテーマに関する理解を深め、卒業研究を通じてこれまでの学習、特にゼミナールやプロジェクト科目で取り組んだテーマについて、卒業論文等の成果物の制作を通して研究結果や自分自身の考えをまとめる方法を身に付ける。ゼ

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem-Based Learning) やサービ斯拉ーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービ斯拉ーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービ斯拉ーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。

- 12 プロジェクト科目はすべて演習科目とし、インターンシップや海外留学等の学外における学生主体の学習を基本とする。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以上

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

人間共生学部の入学者受け入れ方針

人間共生学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

【コミュニケーション学科】

1. 求める学生像

人間共生学部コミュニケーション学科は、多様な文化や価値観を持つ人々と心を通いあう人間関係を構築するために、コミュニケーション能力を身に付け、共生社会の一員として活躍できる学生を求める。高等学校までに到達する学力のうち、「知識・技能」「思考力・判断力」とともに、積極的に国内外の地域や社会に関心を持ち、社会参加や連携の機会を生かして、能動的に人間関係を構築するための「主体性」を持つ学生を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

人間共生学部コミュニケーション学科は、コミュニケーション能力の基礎として、一般入学者選抜試験や大学入試センター試験利用選抜試験において、英語能力を高く評価する。また、AO選抜試験では、資格型として中国語部門を設け、中国語能力を評価する。

3. 入学前学習として求めること

人間共生学部コミュニケーション学科は、グローバルな視点から、国内外の地域や社会に対して関心を持つために、高等学校までの基礎学力を身に付けたうえで、インターネットや新聞、書籍等のメディアを通して、情報の理解や獲得に努めることを求める。さらに多様な情報を収集し、論理的に整理する機会を積極的に作ることを求める。また、英語や中国語の言語運用能力獲得はコミュニケーションの道具として有効であるため、高等学校までの学習を継続し、さらに能力を向上することを求める。

【共生デザイン学科】

1. 求める学生像

人間共生学部共生デザイン学科は、多様な生活文化や価値観を尊重及び自然環境を配慮し、「共生を実現するライフスタイルの創造」ができる学生を求める。高等学校までに到達する学

力のうち、「知識・技能」「思考力・判断力」とともに、社会において他者と協働しながら「主体的」に課題に取り組む姿勢と、共生のデザインに関わる知識と技術を融合させ、実践的に社会貢献する意欲を持つ学生を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

人間共生学部共生デザイン学科では、デザインの基礎となる能力を評価するために、一般入学者選抜（前期日程（全学部統一2科目型を除く）・後期日程）では、文系・理系学生を幅広く採用することを考え、国語と数学からの1科目選択を採用している。また、AO選抜試験では、課題型プレゼンテーション部門を設け、出題された課題に対する取り組みの成果を通じて、論理性、創造性、表現力やプレゼンテーション能力を評価する。

3. 入学前学習として求めること

人間共生学部共生デザイン学科では、高等学校までの基礎学力を身に付けたうえで、社会の諸問題に関心を持ち、有形・無形のデザインを制作・鑑賞する機会を積極的に作ることを求める。それにより、暮らしや地域の課題にデザインを通して、寄与しようとする意欲を高めることを望む。また、高等学校までの学習を継続し、自分の考えを口頭、文章、さらにはデザインを用いて表現するための能力を向上させることを求める。

以 上

<p>栄養学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p> <p>(概要)</p> <p>栄養学部管理栄養学科は、大学に理念に基づき、健康と栄養と食物に関連する分野を中心に、個人や家族それに地域社会の健康増進と栄養の改善を図り、食生活を中心とした生活環境やQOL (qu-quality of life) の向上に寄与する人材を育成する。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p> <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p> <p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">栄養学部の学位授与方針</p> <p>栄養学部管理栄養学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域17項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p><知識・理解></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな人間性を具え社会に貢献できる管理栄養士等の専門職業人としての知識を身につけている。（社会貢献） 2 管理栄養士等として、自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養） <p>※ 総合大学の利点を活かした学部共通の教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 栄養学部管理栄養学科の学問領域固有の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解） 4 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） <p><技能></p> <ol style="list-style-type: none"> 5 管理栄養士等の専門職業人として必要な、実践的な技能を身に付け、その場に応じた適切

<p>な対応ができる。(実践力)</p> <p>6 管理栄養士等の専門職業人として発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。(問題発見・解決力)</p> <p>7 個々の生活者の QOL (Quality of life) を維持・向上させるべく、生活環境に応じた望ましい食生活を具体的に提案指導できる。(実践力)</p> <p>8 一次予防に必要な「栄養の指導」と、食生活改善のために必要な「食育の啓発・推進」などを通して、地域の食環境方策を立案し積極的に提案できる。(実践力)</p> <p>9 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。(国際協働力)</p> <p><思考・判断・表現></p> <p>10 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。(多文化での共生)</p> <p>11 管理栄養士等の専門職業人として必要な倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。(倫理観、公平・公正な判断)</p> <p>12 栄養教育(栄養指導等)での対象者の人間性を理解し、客観的な立場から対象者個々に対し適切な対応を思考することができる。(客観的な判断)</p> <p>13 栄養教育(栄養指導等)での対象者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することにより、より効果的な指導ができる。(傾聴と発信)</p> <p><関心・意欲・態度></p> <p>14 管理栄養士等の専門職業人として求められる最新の知識・技能を、生涯にわたり進んで高めようとする意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)</p> <p>15 管理栄養士等の専門職業人として、職務に関する限定的な領域だけでなく、専門知識を生かしつつ、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。(社会参加への主体性)</p> <p>16 豊富な知識と広い視野のもと、管理栄養士等の専門職業人集団の一員として、様々な背景をもった他専門職者を尊重しながら、協働して職務を遂行する協調性を有している。(チームワーク、他者との協働)</p> <p>17 管理栄養士等の専門職業人として、問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">栄養学部の教育課程の編成・実施方針</p> <p>栄養学部管理栄養学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。</p> <p>なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。</p> <p>教育課程・教育内容</p> <p>1 教育課程は、管理栄養士を養成することを主たる目的とし、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。</p> <p>2 共通科目は、「室の木スタンダード」として、人間共生学部、栄養学部、教育学部が連携・協働して編成する。学部共通の教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を踏まえて編成するとともに、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他から構成する。また、初年次教育、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザイン、キリスト教、英語の学習を必須とする。</p>

- 3 専門科目は、次のように学部基幹科目、学科基幹科目、学科専門科目（栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、総合分野、栄養教諭分野）を体系的・段階的に編成する。

<学部基幹科目>

- ・ 健康・栄養・食物に関する基盤を導入的科目として学ぶ。

<学科基幹科目>

- ・ 専門科目の基幹として、基礎的な説明と食環境に及ぼす影響を総合的に学ぶ。

<学科専門科目>

- ・ 栄養関連専門基礎分野では、専門分野を学ぶうえで必要な基礎的知識を総合的に学ぶため、基礎理科、社会・環境と健康、人体の構造と機能・疾病の成り立ち、食べ物と健康の4つの分野を配置し、理科・医学・社会福祉などの基礎を学ぶ。
- ・ 栄養関連専門分野では、基礎及び応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理、総合演習、臨地実習の7つの分野を配置し、実験・実習・演習を通じて、より実践的な能力を身に付ける。
- ・ 総合分野では、ゼミナール、卒業研究等の科目を通じて、学生の興味関心のある分野について深く学ぶ。
- ・ 栄養教諭分野では、栄養教諭を目指す学生が児童や生徒に対し、正しい食習慣を身に付けることができる指導力を養う。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。
- 12 最前線の管理栄養士業務について、関連する各学外施設へ臨地実習を行い、実践的能力を培う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な

<p>判断、協働力を評価する。</p> <p>3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。</p> <p>※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">栄養学部の入学者受け入れ方針</p> <p>栄養学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。</p> <p>1. 求める学生像</p> <p>栄養学部管理栄養学科は、食と栄養の専門家である管理栄養士になることを目指して、「食」「栄養」「健康」に対して強い関心を持ち、栄養学の専門分野を学ぶための基礎となる「生物」や「化学」を理解している人を求める。また、管理栄養士の資格を取得して、科学的根拠に基づいた食、栄養と健康に関する知識を活かし、さまざまなライフステージの人々に対し、健康の保持と増進、疾患の予防と改善、生活の質的向上に貢献できる人を求める。</p> <p>2. 入学者選抜において評価する点</p> <p>栄養学部管理栄養学科では、栄養学の専門分野を主体的に学ぶために必要な化学と生物、コミュニケーションを図るための基礎となる国語や英語に関する理解度を評価する。また、食、栄養と健康に高い関心を持ち、社会が抱える課題とニーズを適切に捉え、問題の解決に必要な基礎的知識と論理的思考力、自らの考えをわかりやすく発信するための表現力を有する人を求める。</p> <p>3. 入学前学習として求めること</p> <p>栄養学部管理栄養学科は、栄養学の基礎となる生物と化学に関する基礎的な知識を身に付けていることを求める。また、さまざまな背景を持った他専門職者や栄養指導等における対象者の心情を理解し、尊重しながら職務を円滑に遂行するために、実習科目や課外活動を通じて、コミュニケーション能力と協調性を有していることを求める。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

<p>教育学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>
<p>(概要)</p> <p>教育学部こども発達学科は、大学の理念に基づき、こどもの発達を心と身体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解することを重視し、現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた小学校教諭・特別支援学校教諭・幼稚園教諭・保育士を育成する。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))</p>

gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01)

(概要)

教育学部の学位授与方針

教育学部こども発達学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。
- 2 教育・保育・心理・福祉の観点から、高く総合的な知性を修得している。
- 3 教育者・保育者として現代的課題に対応できる、実践的支援力を修得している。

<技能>

- 4 教育者・保育者としての課題を発見し、それに対応できる実践的スキルを修得している。
- 5 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。

<思考・判断・表現>

- 6 子どもや家庭、また、地域の教育・保育の社会的・文化的背景を理解したうえで、自分自身の態度や経験を考えることができる。
- 7 倫理観と公平・公正の精神をもつものごとについて考え、教育者・保育者としての適切な判断を行うことができる。
- 8 多様な立場・観点からものごとをみつめるとともに、自身の考え・意見を必要な表現手段を用いて効果的に発信することができる。

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・スキルを高めようとする意欲を有している。
- 10 教育者・保育者として、社会的な役割と責任とを果たそうとする主体性を有している。
- 11 教育・保育・心理・福祉を中心とした幅広い知識と視野のもとに、様々な背景を持った他者を尊重して協働できる。
- 12 現代的課題について、教育者・保育者として誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。

以上

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ
(http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)

教育学部の教育課程の編成・実施方針

教育学部こども発達学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、小学校教諭・幼稚園教諭の養成を主たる目的として、また、特別支援学校教諭・保育士の養成を目的として、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。なお、認定心理士の資格を得ることができる課程である。
- 2 共通科目は、「室の木スタンダード」として、人間共生学部、栄養学部、教育学部が連携・協働して編成する。学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他から構成する。また、初年次教育、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザイン、キリスト教、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学科基幹科目及び学科専門科目（教育・保育分野、心理分野、健康・福祉分野、総合分野、キャリア分野、実習分野）を体系的・段階的に編成する。また、小学校教育コース及び幼児教育コースを設置し、それぞれの専門性及び取得資格に応じた課程を編成する。

<学科基幹科目>

- ・ 専門教育の導入並びに総合的な科目、また、学びの中間点における振り返りとその後の学習課題を発見・確認する。

<学科専門科目>

- ・ 教育・保育分野では、教育現場や保育現場の現代の課題について学び、理解を深める。
- ・ 心理分野では、子ども一人ひとりの適応的な発達を支えることのできる教育者・保育者を養うため、子どもの発達や心理に関する課題を十分に理解し、適切な対処のあり方について学ぶ。
- ・ 健康・福祉分野では、現代の子どもや家庭を取り巻く社会的な課題について学び、子どもが健康・安全に成長するための支援技術を身につける。
- ・ 総合分野では、ゼミナールを必修科目として設置し、学生の興味関心のあるテーマについて深く学ぶ。
- ・ キャリア分野では、段階的に設置されている演習科目を通じて、将来の進路について考え、教育職・保育職に就く者に対して教育・保育の現場では何が求められているかを学ぶ。
- ・ 実習分野では、1～4年次の全年次で各資格取得のための実習指導及び実習科目をとおして、大学での基礎的な学びと教育・保育現場での学びを効果的に連動、統合させる学びを行う。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービ斯拉ーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的

- な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
 - 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
 - 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
 - 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
 - 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
 - 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。
 - 12 外部の教育・保育現場で実習を行い、実践的能力を培う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以上

入学者の受入れに関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

教育学部の入学者受け入れ方針

教育学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

教育学部こども発達学科は、こどもや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される質の高い保育者、小学校教員などになることを目指す明確な目的意識と情熱をもつ人材を求める。また、こどもの発達を心と身体の両方と、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解できる人材を求める。さらに、文化、芸術、スポーツ、自然、環境などに関心を持ち、こどもをめぐる課題について他者と議論しながら自分の考えを論理的に説明できる人材を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

教育学部こども発達学科は、保育者、小学校教員などの専門職の育成にあたり、保育、教育に関する専門分野を主体的に学ぶために必要な高等学校の基礎学力を有していることを重視

する。また、こどもの発達やこどもをめぐる諸課題について積極的に関心を持って取り組む姿勢と、自分の考えを論理的に述べる態度を評価する。さらに、学校生活やクラブ活動など集団の中で主体性、持続性、協調性を発揮し、他者とコミュニケーションを図りながら議論する態度を重視する。

3. 入学前学習として求めること

教育学部こども発達学科は、将来、保育者や小学校教員としてこどもたちに「先生」とよばれる立場になるために、高等学校の主要科目の基礎学力及び文章の読解力、論理力を求める。また、高校の行事やボランティア活動などへの積極的な参加は、大学での学びや将来に必要とされる実践力、コミュニケーション力、他者への配慮などを身に付けるために必要である。さらに、こどもの発達、文化、芸術、スポーツ、自然、環境など多くの事物に関心と好奇心を持つ態度を求める。

以 上

看護学部
教育研究上の目的（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kantogakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))
<p>(概要)</p> <p>看護学部看護学科は、大学の理念に基づき、21世紀の保健医療福祉領域における看護専門職としての社会的使命を自覚して人びとの健康と well-being に貢献する人材を育成する。そのために、豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う対話型の教育、少人数教育、経験学習重視の教育によって学生の個性と知性を磨き、看護専門職として主体的に自立して専門性を発揮するための看護実践知、さらに多種間で協働し地域社会と連携するための能力を育む。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ(http://univ.kantogakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))
<p>(概要)</p> <p style="text-align: center;">看護学部の学位授与方針</p> <p>看護学部看護学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域15項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>＜知識・理解＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人々の生命の尊厳と権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観を有している。 2 自分自身を理解すると共に他者の理解につながる、幅広く深い教養を有している。 3 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。 <p>＜技能＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 看護実践経験と振り返りによる看護実践知を身につけている。 5 保健・医療・福祉の連携の下、チーム医療の協働の場において調整能力や看護の独自性を発揮できる基礎的能力を有している。 6 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。 <p>＜思考・判断・表現＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。 8 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。 9 科学的・論理的思考力と創造的探究心、研究志向性を有している。

10 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現を用いて発信することができる。

<関心・意欲・態度>

11 看護専門職としての成長のために、生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。

12 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。

13 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。

14 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。

15 地域社会の人々の健康と福祉に貢献したいという意欲を有している。

以上

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：関東学院大学ホームページ（http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01））

（概要）

看護学部の教育課程の編成・実施方針

看護学部看護学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

1 教育課程は、看護師を養成することを主たる目的とし、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。

2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養分野、外国語分野、保健体育分野で構成する。また、キリスト教、英語、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザインのほか、専門教育の基礎となる人間への理解を深めるために、生物学、倫理学、心理学の学習を必須とする。

3 専門科目は、次のように専門基礎、基礎看護学、生活支援看護学、療養支援看護学、統合看護学を体系的・段階的に編成する。

<専門基礎科目>

- ・ 人の健康や健康障害と回復の促進について理解を深める。また、人の健康と発達にかかわる社会環境や健康支援と社会保障制度について理解する。

<基礎看護学科目>

- ・ 看護学の導入・基盤となる科目により、医療の現場において求められる的確な判断力と問題解決能力を涵養する。

<生活支援看護学>

- ・ 保健、医療、福祉の現場において対象を生活者としてとらえた看護の展開を学ぶ。

<療養支援看護学>

- ・ 医療機関において健康障害を持ちながら療養生活を送る対象を中心とした看護の展開を学習する。

<統合看護学>

- ・ 各分野で学んだ知識と技術を統合し、看護実践及び研究への志向性を高め、保険医療福祉の現場において適切な看護ケアを提供できる看護実践能力とチーム医療における調整能力を身につける。また、卒業研究を必修科目として設置し、自ら設定したテーマに基づいて研究を進め、看護学への学びを深める。

なお、初年次教育として、看護の統合と実践Ⅰ（KGUナースへの道しるべ）を必修科

目として配置する。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem- Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育(地域、企業、自治体等との連携による教育)を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 外部の医療・福祉・保健等関連施設へ臨地実習を行い、実践的能力を培う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

以上

入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_01))

(概要)

看護学部の入学者受け入れ方針

看護学部は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

看護学部看護学科は、多様な健康問題を持つ人々の尊厳と権利を擁護するための倫理観を有し、地域の生活環境及びチーム医療において看護専門職として多職種と協働して問題を解決するために、調整能力、科学的・論理的思考力、創造的探究心、研究的態度を持つ人材の育成を目指している。したがって、学生には、自己と他者の価値観や地域・社会・文化を尊重しつつ、主体的に学修し、成長を目指していく姿勢や意欲を持つことを求める。

2. 入学者選抜において評価する点

人の生命と尊厳に関わる看護専門職を目指すには、高い倫理観と生涯にわたって進んで知識・教養・技能を高めようとする態度が必要である。

そのため、看護学部看護学科では、基礎的学力を有し、人々の保健・医療・福祉に貢献したいという意欲を持ち、他者を尊重し、関心を寄せ、思いやる心を持って自らコミュニケーションを図り、信頼関係を構築しようとする姿勢や問題に対して誠実に向き合い、公平・公正に事象を捉えようとする態度を評価する。

3. 入学前学習として求めること

看護学部看護学科では、高等学校の主要教科（国語、数学、英語、生物、化学）の基礎学力をバランスよく確実に身に付けておくことを求める。また、課外活動などにも積極的に取り組み、人々に関心を持って関わることで、多様な価値観に触れて広い視野を持つことやコミュニケーション能力を高める重要性を理解し、行動していることを求める。さらに、マスメディアなどから健康・医療・福祉などに関する情報を得ることや、自ら興味・関心を持ったテーマに関して探求する積極的姿勢を持っていることなどを求める。

以 上

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_02)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	4人	—					4人
国際文化学部	—	16人	8人	6人	0人	0人	30人
社会学部	—	12人	7人	1人	0人	1人	21人
経済学部	—	14人	10人	5人	0人	0人	29人
経営学部	—	20人	9人	4人	0人	0人	33人
法学部	—	24人	8人	1人	0人	0人	33人
理工学部	—	35人	20人	5人	3人	28人	91人
建築・環境学部	—	7人	7人	3人	0人	7人	24人
人間共生学部	—	14人	7人	5人	1人	0人	27人
栄養学部	—	7人	5人	1人	0人	0人	13人
教育学部	—	8人	8人	2人	0人	1人	19人
看護学部	—	10人	6人	4人	11人	3人	34人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員			計	
0人			664人			664人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：教員データベース (https://kyouin.kanto-gakuin.ac.jp/public/index/)					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際文化学部	276人	276人	100%	1,084人	1,121人	103%	12人	2人
社会学部	195人	193人	99%	754人	777人	103%	4人	0人
経済学部	352人	338人	96%	1,709人	1,875人	109%	6人	3人
経営学部	352人	344人	97%	1,040人	1,058人	101%	3人	2人
法学部	326人	316人	96%	1,288人	1,302人	101%	6人	1人
工学部				0	3人			
理工学部	480人	455人	94%	1,870人	1,859人	99%	12人	8人
建築・環境学部	138人	137人	99%	540人	552人	102%	4人	0人
人間環境学部					31人			
人間共生学部	243人	243人	100%	954人	956人	100%	8人	1人
栄養学部	100人	99人	99%	400人	418人	104%	-	-
教育学部	140人	139人	99%	560人	563人	100%	-	-
看護学部	80人	79人	98%	320人	354人	110%	-	-
合計	2,682人	2,619人	97%	10,519人	10,869人	103%	55人	17人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数、進学者数、就職者数			
	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際文化学部	267人 (100%)	1人 (0.4%)	212人 (79.4%)	54人 (20.2%)
社会学部	156人 (100%)	2人 (1.3%)	135人 (86.5%)	19人 (12.2%)
経済学部	582人 (100%)	1人 (0.2%)	524人 (90.0%)	57人 (9.8%)
経営学部	0人 (100%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
法学部	147人 (100%)	4人 (2.7%)	122人 (83.0%)	21人 (14.3%)
工学部	6人 (100%)	0人 (0.0%)	3人 (50.0%)	3人 (50.0%)
理工学部	386人 (100%)	34人 (8.8%)	325人 (84.2%)	27人 (7.0%)
建築・環境学部	97人 (100%)	12人 (12.4%)	75人 (77.3%)	10人 (10.3%)
人間環境学部	272人 (100%)	1人 (0.4%)	237人 (87.1%)	34人 (12.5%)
栄養学部	95人 (100%)	0人 (0.0%)	87人 (91.6%)	8人 (8.4%)
教育学部	129人 (100%)	2人 (1.6%)	105人 (81.4%)	22人 (17.0%)
看護学部	80人 (100%)	0人 (0.0%)	78人 (97.5%)	2人 (2.5%)
合計	2,217人 (100%)	57人 (2.6%)	1,903人 (85.8%)	257人 (11.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)				
	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること [A2]

概要)

・すべての授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、学習課題（予習・復習）、その他の事項を記載した授業計画（シラバス）を作成し、大学ホームページで公表している。

・授業計画は前年度の12月～1月に作成し、年度開始時に公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) [A3]

・学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。

・レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。

・各授業科目の成績をGP（グレード・ポイント）に換算して、履修した科目1単位あたりの成績を数値で示したGPAを導入し、学生自らが学業成績の状況を的確に把握するため、学生個人に配付する成績表に記載している。GPAは、秀（S）を4、優（A）を3、良（B）を2、可（C）を1、不可（F）を0というGP（グレード・ポイント）に置き換え、算出している。

・すべての学部において、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、大学ホームページで公表している。また、学位授与方針に定められた1つ1つの能力に対し、学生がどのように身につけていったらよいか、授業内容・方法及び学習支援を含めた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めるとともに、学生が体系的に学修するために、学位授与方針と各授業科目の関係を示したカリキュラム・マップ（フローチャート型）を提示している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際文学部	英語文化学科	124 単位	有・無	単位
	比較文化学科	124 単位	有・無	単位
社会学部	現代社会学科	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
経済学部	経済学科	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
経営学部	経営学科	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
法学部	法学科	124 単位	有・無	単位
	地域創生学科	124 単位	有・無	単位
理工学部	理工学科	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
建築・環境学部	建築・環境学科	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
人間共生学部	コミュニケーション学科	124 単位	有・無	単位
	共生デザイン学科	124 単位	有・無	単位
栄養学部	管理栄養学科	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
教育学部	こども発達学科	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_07)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載 事項)
国際文化学部	英語文化学科	750,000円	280,000円	339,660円	
	比較文化学科				
社会学部	現代社会学科	750,000円	280,000円	339,660円	
経済学部	経済学科	750,000円	280,000円	334,160円	
経営学部	経営学科	750,000円	280,000円	334,160円	
法学部	法学科	750,000円	280,000円	343,660円	
	地域創生学科				
理工学部	情報ネット・メディアコース	930,000円	280,000円	529,660円	
	情報ネット・メディアコース以外	930,000円	280,000円	499,660円	
建築・環境学部	建築・環境学科	930,000円	280,000円	499,660円	
人間共生学部	コミュニケーション学科	770,000円	280,000円	394,660円	
	共生デザイン学科	870,000円	280,000円	394,660円	
栄養学部	管理栄養学科	870,000円	280,000円	399,660円	
教育学部	こども発達学科	870,000円	280,000円	396,660円	
看護学部	看護学科	990,000円	280,000円	657,660円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) [A4]

- ・推薦・A0 入試合格者を対象に、入学前年度 12 月から「入学前準備教育」を実施し、大学での講義に必要な基礎的な知識を高め、入学後の学修へのスムーズな移行を支援している。
- ・新入生については、入学時のオリエンテーションで履修ガイダンスを行い、教育課程の目的、授業科目の体系、卒業要件、取得可能な資格、履修登録の方法やスケジュール等について、詳しく説明する。在学生については、毎年春学期および秋学期開始時に成績表を配付し、新たな学期を迎えるに当たり、修学に必要な事項についての説明を行う。
- ・教務課窓口では個別相談を随時行っている。また、主に新入生を対象として、教員や学生ボランティアスタッフ（学生メンター）による履修相談を行い、履修要綱や時間割表、シラバスを基に、授業時間割の作成や Web 履修登録システムの操作方法等のアドバイスを受けられる機会を設けている。
- ・各学部において、1 年次に履修する新入生導入科目を設置し、今後の大学生活及び学修に必要な基本的知識・能力やスキルを学ぶ。
- ・教員によるオフィスアワー制度を設け、時間・場所等についてシラバスに掲載し、授業時間以外の質問や相談に随時対応している。

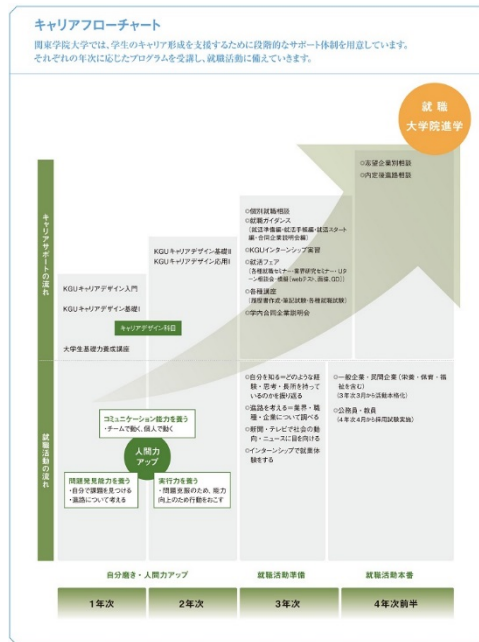
b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) [A5]

自分の将来や生き方を知るために、1 年次よりキャリア形成を目的とした科目「KGU キャリアデザイン入門」「KGU キャリアデザイン基礎 I・II」を開講している。この科目の中では、自分自身を知ることや、ゲストとして招いた卒業生の体験談を聞くことで、正課のカリキュラムの中で将来の自分が進む道を探っていく。

また、希望する進路の実現に向けて、1 年次から総合的なサポートを実施している。特に 3 年次からは、就職活動に必要な力を身につけるための就職支援プログラムを実施する。就職活動全体の概要を知るための「就職ガイダンス」、企業の選び方や情報収集の仕方を学ぶための「各種講座」、実社会での就業を体験する「インターンシップ制度」、各企業の人事担当者を招いた「学内企業説明会」などを用意している。

さらに、個別の就職相談では、履歴書やエントリーシートの書き方に加えて、模擬面接など、一人ひとりの学生に合わせた支援を実施している。



(キャリアサポートの流れ)

<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 医務室での健康診断やカウンセリングセンターでの相談等により、学生の健康管理を心身ともにサポートしている。</p> <p>(医務室・学院保健センター) 学生が心身ともに、健康な学生生活を送れるように各キャンパスに、医務室・学院保健センターを置いている。応急的な処置については、医務室・学院保健センターにおいて対応している。 ※学院保健センターのオリジナルサイト：https://kanto-gakuin-health.jp/</p> <p>(カウンセリングセンター) カウンセリングセンターでは、学生が日常において当面する問題について個人相談に応じ、助言・指導を行うとともに健全な学生生活を送るための援助を行っている。相談は各キャンパスに常駐するカウンセラー（臨床心理士・公認心理師）が担当し、インテークワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士等）が週2日、事務職員が週3日、各キャンパスに勤務している。その他、月1回精神科医師が来室し、精神保健相談に応じている。 カウンセリングは1回あたり約50分を基本とし、必要に応じて教職員や外部機関と連携しながら、専門的な適応支援・教育的支援を行っている。相談内容は、性格や対人関係に関する事、心身の不調などメンタルヘルスに関する事が多く、発達障害や精神障害を有する学生への継続的な支援や、合理的配慮を必要とする障害学生との関係部署への橋渡し等も行っている。その他、単位修得や転部転科、休退学など修学に関する相談、将来の進路、適性など進路に関する相談も寄せられている。4年間の学生生活サイクルに応じて、学生の心理社会的成長・発達・回復を促進するよう、学生一人一人の入学から卒業までを丁寧にサポートしている。オリエンテーション等でのPRや利用案内の配布、カウンセリングセンターニュースの発行など、学生たちの目に触れるように情報発信を行い、問題が深刻化する前の早い段階での相談を促している。2017年度からは新入生にUPI（University Personality Inventory）短縮版を実施し、入学時の不安やストレスを抱えた学生に早期に関わることで入学後の適応支援を強化している。 その他、人混みを苦手とする学生が学内の喧騒から離れ、授業の合間にほっと一息入れることができるように、静かな休憩場所「ほっとスペース」を併設している。さらに心理教育活動として、月に1回程度、学生のストレス解消やリラクゼーションとなるようなイベントを開催している。各種心理テストも用意し、学生の状況とニーズに応じて、自己理解を深め、今後の方向性を考えるヒントを提供している。 教職員の啓発にも力を入れ、学生のメンタルヘルスや学生支援に関する研修会を毎年開催している。啓発用のパンフレットも毎年作成し、全教職員に配布している。 ※カウンセリングセンターのご案内：http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/support/health_care/counseling/08.pdf</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：関東学院大学ホームページ (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html)</p>
--